

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月26日

【事業年度】 第76期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 カンロ株式会社

【英訳名】 Kanro Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村田 哲也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 CFO 財務・経理本部長
兼 CIO デジタルソリューション本部長 佐藤 光記

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 CFO 財務・経理本部長
兼 CIO デジタルソリューション本部長 佐藤 光記

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	-	-	-	-	34,771,829
経常利益	(千円)	-	-	-	-	4,746,510
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	-	-	-	-	3,378,807
包括利益	(千円)	-	-	-	-	3,637,490
純資産額	(千円)	-	-	-	-	18,984,919
総資産額	(千円)	-	-	-	-	33,607,027
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	450.54
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	80.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	56.5
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	17.8
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	20.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	5,053,097
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	5,248,370
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	526,105
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	-	-	-	4,261,250
従業員数	(人)	-	-	-	-	705
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(154)

- (注) 1. 第76期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第76期より連結財務諸表を作成しているため、第76期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	21,589,811	25,118,401	29,015,855	31,778,392	34,796,515
経常利益	(千円)	1,291,445	2,001,122	3,432,788	4,315,472	4,783,973
当期純利益	(千円)	879,017	1,346,355	2,462,532	3,260,024	3,418,756
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	2,864,249	2,864,249	2,864,249	2,864,249	2,864,249
発行済株式総数	(株)	7,657,802	15,315,604	15,315,604	15,315,604	45,946,812
純資産額	(千円)	11,750,515	12,555,023	14,533,900	16,831,178	18,774,741
総資産額	(千円)	21,200,252	22,315,222	25,839,244	29,105,795	33,757,443
1株当たり純資産額	(円)	277.74	301.74	347.98	399.42	445.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	40.00 (15.00)	44.00 (25.00)	58.00 (20.00)	93.00 (35.00)	62.00 (45.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	20.78	32.03	59.03	77.52	81.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.4	56.3	56.2	57.8	55.6
自己資本利益率	(%)	7.7	11.1	18.2	20.8	19.2
株価収益率	(倍)	12.7	11.5	11.7	15.3	20.4
配当性向	(%)	32.0	32.8	32.8	40.0	39.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,620,309	2,373,795	3,935,829	4,398,439	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,002,731	1,116,310	1,839,717	2,169,710	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	770,892	1,106,393	585,117	1,009,273	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,099,716	2,250,808	3,761,803	4,981,259	-
従業員数	(人)	608	608	639	678	705
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(137)	(141)	(149)	(162)	(154)
株主総利回り	(%)	108.6	153.2	290.7	500.0	700.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価	(円)	1,650	1,380	2,538	3,615	2,470
	(円)		(1,813)			(4,900)
最低株価	(円)	1,455	838	1,036	1,884	1,406
	(円)		(1,476)			(2,850)

- (注) 1. 「持分法を適用した場合の投資利益」は持分法適用会社がないため記載しておりません。
2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第73期の「1株当たり配当額」には創業110周年記念配当5.00円を含んでおります。
5. 第73期の「1株当たり配当額」44.00円は、中間配当額25.00円と期末配当額19.00円の合計となります。2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額25.00円は株式分割前の配当額(株式分割を考慮した場合の中間配当額は12.50円)、期末配当額19.00円は株式分割後の配当額となります。(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当額は31.50円となります。)
6. 第76期の「1株当たり配当額」62.00円は、中間配当額45.00円と期末配当額17.00円の合計となります。2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額45.00円は株式分割前の配当額(株式分割を考慮した場合の中間配当額は15.00円)、期末配当額17.00円は株式分割後の配当額となります。(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当額は32.00円となります。)
7. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
8. 最高株価・最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第二部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

9. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。第73期及び第76期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は()に記載しております。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、株価収益率、配当性向を除く第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
11. 第76期より連結財務諸表を作成しているため、第76期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

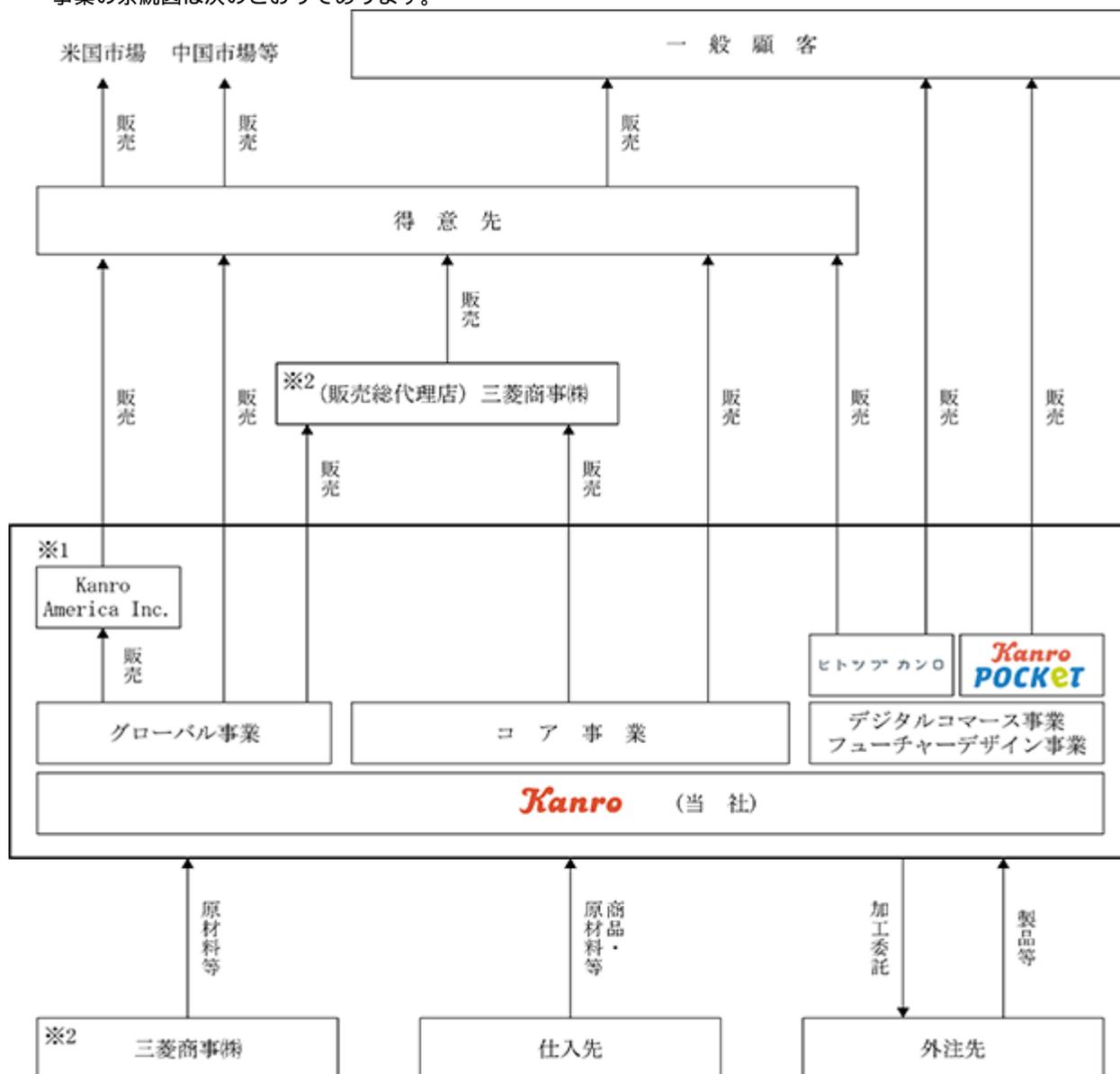
当社は、1912年初代会長故宮本政一が個人にて、山口県光市に製菓業を創始し、1950年5月に株式会社に改組し、宮本製菓株式会社として設立されました。

現在までの会社の沿革は次のとおりであります。

1912年11月	初代会長故宮本政一個人にて山口県光市に製菓業創始。
1950年5月	組織を株式会社に改め、資本金100万円をもって宮本製菓株式会社を設立。
1959年4月	長野県松本市に松本工場を新設。
1960年9月	社名をカンロ株式会社に改称。
1962年6月	本社を東京都豊島区に移転。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1963年10月	本社を東京都中野区に移転。
1968年8月	山口県光市に新工場を建設。
1972年5月	山口県光市に光製菓株式会社(旧ひかり製菓株式会社(連結子会社))を設立。
1973年5月	三菱商事株式会社と業務提携、販売総代理店契約を締結。
1982年6月	長野県松本市に新工場を建設し松本工場を移転。
1988年12月	山口県光市に島田工場を新設。(旧ひかり製菓株式会社へ貸与)
1989年1月	本社を東京都新宿区に移転。
1995年8月	山口県光市に新工場を建設し、光工場を移転。 なお、新設移転を機に、事業所名をひかり工場に改称。
1998年3月	本社を東京都中野区に移転。
2011年2月	長野県朝日村に朝日工場を新設。
2011年11月	ISO14001(環境マネジメントシステム)をひかり工場(2000年)、松本工場(2001年)、朝日工場が認証登録し全工場で取得。
2015年5月	本社研究室を東京都江東区に移転し、事業所名を豊洲研究所に改称。
2015年7月	FSSC22000(食品安全規格)を朝日工場が取得。
2018年2月	本社を東京都新宿区に移転。
2018年4月	FSSC22000(食品安全規格)をひかり工場が取得。
2018年7月	連結子会社のひかり製菓株式会社を吸収合併。
2019年2月	松本工場において新グミラインが稼働。
2019年4月	FSSC22000(食品安全規格)を松本工場が取得。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行。
2025年5月	米国に連結子会社「Kanro America Inc.」を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、菓子食品事業（菓子の製造販売）を主な事業内容としております。
 事業の系統図は次のとおりであります。



※1 子会社

※2 その他の関係会社

同社との製品の販売及び原材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) Kanro America Inc.	米国	300 千米ドル	菓子食品事業	100.00	-	当社製品の販売 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 三菱商事㈱	東京都千代田区	213,824,679	総合商社	-	29.59 (0.00)	当社製品の販売総代理店 原材料の購入

(注) 1. 議決権の所有(被所有)割合の被所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

2. 三菱商事㈱は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
菓子食品事業	705 (154)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. ()内は外数であり、年間平均臨時従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
705 (154)	39.2	13.9	7,229

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。
 3. ()内は外数であり、年間平均臨時従業員数であります。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合には、カンロ労働組合が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟し、組合員数は2025年12月31日現在、523名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
18.0	100.0	73.2	77.8	93.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日（2026年3月26日）現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは2025年2月に、事業環境の変化と当社グループの現状・課題を踏まえ、新たに「Kanro Vision 2.0」を定めました。「Kanro Vision 2.0」は、企業パーパス「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」の下、ビジョン（あり姿）「Sweetな瞬間を創り続けることで人々と社会に笑顔を。」と4つのバリュー「Sweetな瞬間を創造する」「事業基盤を変革する」「未来へ紡ぐ」「創発的な組織の更なる進化」からなり、今後当社グループの進む方向性を示したものです。

企業理念体系

企業理念

「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」を、優しい未来へリードする素材の力と機能を追求した商品・サービスで実現する

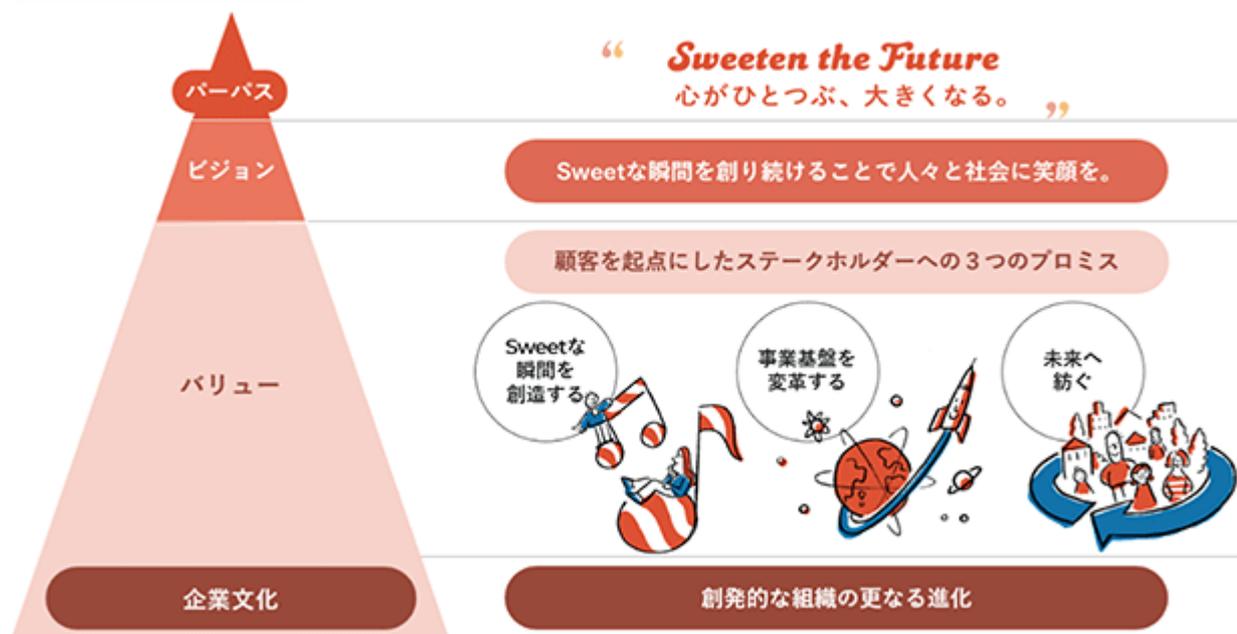
クレド（行動指針）

創意工夫：変化を恐れず、自ら考え、新たな価値をつくり続ける

信義誠実：誠実な言動を通じて、すべてのステークホルダーからの信頼に応える

百万一心：多様性や専門性を受け入れ活かし合い、パーパスに向かって社員、会社ともに成長する

Kanro Vision 2.0の全体像



(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「Kanro Vision 2.0」の実現に向けて、2025年12月期から2030年12月期までの6ヶ年を対象とする「中期経営計画2030」を策定いたしました。

当中計は「国内グミ事業を中心に更なる成長を実現すると共に、持続的成長のための事業領域拡大・ビジネスモデル拡張を進める」期間と位置づけております。

主要施策及び主要指標は以下のとおりであり、「Kanro Vision 2.0」で掲げた4つのバリューに基づく施策について、具体的な取組みを推進しております。

「中期経営計画2030」主要施策 及び 主要指標

主要施策サマリー			財務指標 2030年目標	
 Sweetな瞬間を創造する	 事業基盤を変革する	 未来へ紡ぐ	売上高	500億円以上 (CAGR: 7.8%以上)
<ul style="list-style-type: none"> イノベーション促進に向けた投資 工場増築/ライン新設投資、R&D投資 顧客起点による4つの価値を提供 ごほうび/スイッチ/ヘルスケア/リラクゼーション ブランド基軸経営の推進 (高価値化×高収益素材比率のUP) 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル事業の拡大 ヒットブカンロ事業の拡充 ECによる高収益事業スキームの確立 リアルとデジタルの融合による カンロファンの醸成・LTV向上 	<ul style="list-style-type: none"> 糖の正しい知識の普及活動の推進 環境負荷低減策の推進 食の安全・安心 人権の尊重・ダイバーシティの推進 持続可能な経済価値創出モデルの構築 	営業利益率	13%以上
			EBITDA	100億円
			ROIC	11%以上
			ROE	15%以上
 創発的な組織の更なる進化			非財務指標 2030年目標	
<ul style="list-style-type: none"> パーバドリブンの実践 チャレンジと成長を促す人事制度の整備 働きがいのある職場環境の整備と業務効率化の推進 			糖に対する正しい知識の普及活動	累計1,500万人
			温室効果ガス排出量 (Scope1-3)	Scope1-2 10,000 t-CO ₂ Scope3 110,000 t-CO ₂
			従業員エンゲージメントスコア	70%以上

(3) 2026年度の経営指標

当社グループは、2026年度の経営指標として売上高365億円、営業利益49億円、経常利益49億円、親会社株主に帰属する当期純利益34.5億円を目標としております。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

ブランド基軸経営の深化

成長が続く国内キャンディ市場における競争は一層激化しており、今後も市場の成長を牽引していくには、商品開発力の高度化及びスピード向上に取組み、特に主力ブランドの販売拡大並びに高価値商品、新規ブランドの上市を継続的に行っていくことが、重要であると認識しております。

また、2025年10月に着工した朝日工場新グミラインの導入（2027年7月稼働開始予定）を着実に進めると共に、飴ラインへの投資も計画的に実施することで、当社グループのブランド基軸経営を支える生産体制も整備・強化を図ってまいります。

事業基盤の変革

コア事業（国内飴・グミ事業）では、当社グループの商品開発力、ブランド力並びにマーケティング施策が功を奏し、当社グループは、キャンディ市場においてトップシェアを引続き維持しておりますが、「Kanro Vision 2.0」の実現には、「事業基盤の変革」が不可欠だと考えております。

そのため、グローバル事業では、コア事業本部のリソースを活用し、米国、中華圏（台湾・香港・中国）を中心とした輸出販売の拡大を進めると共に、米国市場については確固たる事業基盤の確立に引続き取り組んでまいります。

ヒットブカンロ事業では、店舗並びにオンラインにおける顧客との接点を一層強化しながら、グミツツェル等キャンディの新しい価値をお客様に届けることで更なる事業の成長を図り、デジタル事業では、デジタルプラットフォーム「Kanro POCKeT」並びにファンコミュニティ「Kanro POCKeT（クロス）」を活用しながら、ファンの醸成に向けた取組みを推進し、新たな収益モデルを構築してまいります。

経営基盤の強化

人財、IT/デジタル、研究開発等の投資基盤の強化は、当社グループの成長における重要な課題であると認識しております。

当社グループは引き続き人的資本経営を進め、人財の採用、育成及び定着に取り組むと共に、人事制度整備・処遇改善も実施しながら、より働きがいのある職場の実現に向けた環境整備を行います。

また、IT/デジタル活用については、2025年7月に稼働開始した基幹システムを基盤に、生成AI等を含むデジタルツールも積極的に活用し、業務効率化による働きやすい職場の構築及び生産性・競争力向上を図ってまいります。

研究開発については、中長期の商品開発方針である「素材を活かす」「キャンディならではの機能性」を軸に、サステナビリティを意識した各研究テーマへの取り組みの推進、継続的な投資を行い、イノベーション創出へ挑戦し続けます。

サステナビリティの推進

当社グループは事業活動を通じた社会課題の解決に取り組むため、2022年に「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する重要課題の解決に向けた活動に取り組んでおります。社長を委員長とするサステナビリティ委員会は、3つの分科会「糖の価値創造」「環境負荷削減」「創発的な組織推進」から構成され、各分科会のリーダーは執行役員が引き続き担い、推進力を高めています。今後もより豊かな社会の実現に向けて、ステークホルダーの皆様との価値共創、全役職員によるサステナビリティの推進に引き続き取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループは、ガバナンス体制の強化を通じて、企業価値の更なる向上と持続的な成長を目指しております。危機管理対応としては、各種BCPの整備、サイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでいます。コンプライアンスへの対応としては、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を定期的実施しており、また、様々なテーマでの社内研修を継続的に実施することで、社員のコンプライアンス意識を高めてまいります。

インテージSRI+ キャンディ市場 2025年 小売販売金額シェア

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みの状況は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日(2026年3月26日)現在において判断したものです。

(1) カンログループのサステナビリティに関する考え方

当社グループはキャンディNO.1企業グループとして、持続可能(sustainable)な社会をすべてのステークホルダーと共創することにより、皆様から愛され、信頼される企業グループになることを目指しています。

今後も糖を基盤とした事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことで、企業グループの価値向上と共にSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献します。

サステナビリティ推進基本方針

当社グループは、企業パーパス「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」の下、事業を通じて社会課題の解決に寄与しながら、企業グループの価値を向上させることで、人と社会の持続的な未来に貢献します。

糖の価値創造

糖の持つ価値を正しく発信すると共に、世界の多様な人々の生活に健康・喜び・楽しさ・幸福な時間をもたらす商品やサービスを通じて、よりよい社会づくりに貢献します。

環境負荷削減

気候変動に対応するため温室効果ガス排出量削減を目指します。また、資源循環型社会実現に貢献すべく、食品廃棄物や使用するエネルギーの削減にも取り組みます。

食品を扱うメーカーとして、食の安全・安心の実現は最重要の使命と認識しています。また、お客様に対する正しい情報発信・コミュニケーションを通じて、食生活そのものの安全・安心にも貢献します。

創発的な組織推進

社員一人ひとりが成長し、仕事への誇りを持てるように多様な個性を尊重して、組織全体の成長を目指します。また、常に社会へ目を向けてカンログループに関わる全ての人が安全に働ける環境を整え守ります。

組織統治

社会から信頼され、必要とされる企業グループとなるために、公正な事業と透明性の高い組織運営を実現します。常にステークホルダーの声に耳を傾け、経営に反映します。

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社グループは、全社員がサステナビリティへの意識をより一層高め、これまでの取組みを深化させることを目的として、各部門より選出された委員から構成される組織横断の「サステナビリティ委員会」を2022年4月に新設しました。

2024年1月1日からは、委員長を代表取締役社長、4つの分科会のリーダーを執行役員が務め、サステナビリティ推進部を委員会の事務局とする体制に強化しました。

2026年1月1日からは、更なる効率的な推進体制の確立を目的に、分科会を3つに集約し引き続きサステナビリティに関する基本方針、推進体制、各KPI進捗状況並びに今後の対応策などを協議しています。

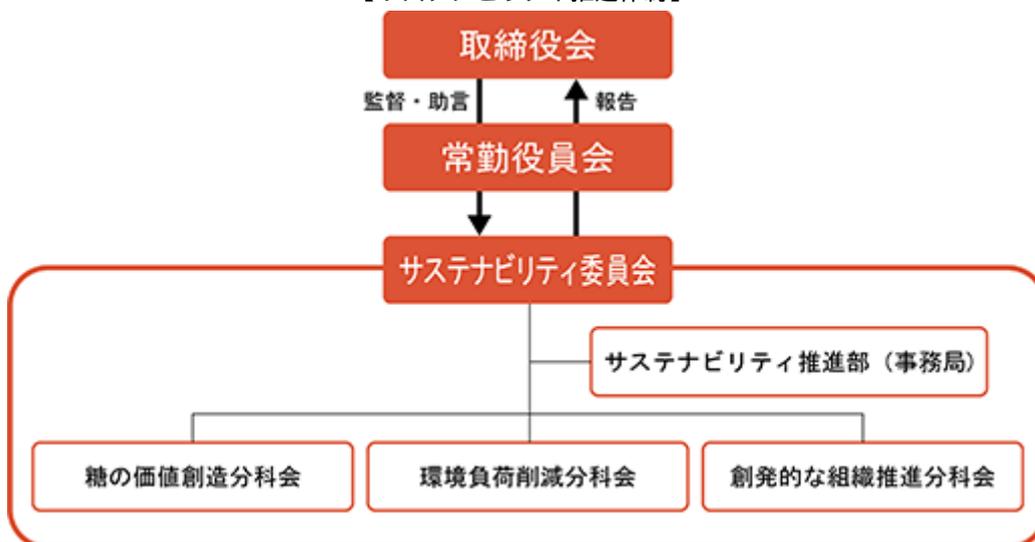
当委員会で協議された内容は四半期に1回取締役会へ報告され、取締役会が監督・助言をするとともに、中期経営計画や年度の予算等の重要事項は取締役会の決議で決定されています。

リスク管理

当社グループでは、経営企画部を主管部とする全社のリスク管理体制の下、当社グループ事業に与える影響度の高いリスクについて定期的に識別・評価を行い、リスク管理基本規程に基づいて取締役会に報告を行っています。

サステナビリティに関するリスクについても、サステナビリティ推進部を中心にサステナビリティ委員会で検討、及び対応策の取組みを管理しています。こうした取組み状況は、サステナビリティ委員会より常勤役員会・取締役会へ定期的に報告され、監督・管理を行っています。

【サステナビリティ推進体制】



(3) 重要なサステナビリティ課題

マテリアリティの特定プロセス

事業を通じて社会課題の解決に寄与しながら当社グループの企業価値を向上させるため、当社グループを取り巻くあらゆる社会課題のうち、将来にわたって事業活動を継続するために重要な課題をマテリアリティ（サステナビリティ課題）として定めました。マテリアリティは外部環境の変化や当社グループの事業成長に応じて変化しうるものと考えています。そのため、マテリアリティは2018年度に一度特定しましたが、2021年度、2025年度に見直しを行いました。

マテリアリティ

「Kanro Vision 2.0」の実現に向け、「糖の価値創造」「環境負荷削減」「創発的な組織推進」「組織統治」の4つのテーマを掲げました。また、それぞれのテーマに関連するマテリアリティ（重要課題）とアプローチを下表のとおり整理しています。

	マテリアリティ	アプローチ
糖の価値創造	健康福祉の増進	糖に対する正しい知識の普及活動を実施する
		健やかな生活に寄与する商品・サービス開発
環境負荷削減	気候変動	温室効果ガス総排出量を削減する
		サプライチェーンにおけるサステナブル調達（環境影響側面）
	資源循環と廃棄物削減	食品廃棄物を削減する
		商品容器に環境にやさしい素材（バイオマス・生分解性・リサイクル素材・紙等）を使用
		使用するエネルギーを削減
	商品の安全衛生	原料、製造委託先の品質リスク評価に基づき、品質審査を計画的に実施
消費者品質満足度の向上		
責任あるマーケティングと表示	ユニバーサルデザインを意識した商品設計	

	マテリアリティ	アプローチ
創発的な組織推進	人権の尊重	人権デューデリジェンスの実施
		サプライチェーンにおけるサステナブル調達（人権側面）
	多様な人財の活躍	多様な人財を活かし、価値創造につなげる
		健康と安全を確保し、安心して生き活きと働ける職場を整備する
組織統治	ガバナンス	ステークホルダーへの説明責任を重視する
		コンプライアンス意識の向上
		リスクマネジメント強化
		情報セキュリティの強化

指標と目標

上記で掲げたサステナビリティ課題のうち、指標を用いて進捗を管理する項目については下表のように整理しています。下記以外のマテリアリティに関しても、今後適切な指標の設定を行い、進捗を管理していきます。

マテリアリティ	指標（KPI）	2025年度実績	目標
健康福祉の増進	糖に対する正しい知識の普及活動の実施人数（延べ）	1,006万人	2030年までに1,500万人に実施
気候変動	温室効果ガス総排出量（Scope 1, 2, 3）	Scope 1, 2 9,570t-CO Scope 3 87,931t-CO	Scope 1, 2 10,000t-CO Scope 3 110,000t-CO
資源循環と廃棄物削減	食品廃棄物量（売上高原単位）	3.31t/億円	2030年までに2019年比30%削減 3.24t/億円
	商品容器に使用する環境にやさしい素材の比率	0.8%	2030年までに30%
	生産重量原単位でのエネルギー使用量	3.4% （2024年4月～2025年3月）	直近5年間で年平均1%削減
多様な人財の活躍	女性管理職（課長職以上）比率	18.0%	2030年までに30%台
	障がい者雇用率	2.54%	2030年までに3%
	従業員エンゲージメントスコア	50.6%	2030年までに70%以上 （2020年47%）

(4) 気候変動（TCFD）に関する考え方及び取組

ガバナンス

気候変動課題に関する取組み・モニタリング・レビューは、サステナビリティ委員会内の「環境負荷削減分科会」が主管しています。サステナビリティ委員会の詳細及び気候変動のリスク・機会に対する当社グループのガバナンスは、(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理に記載のとおりです。

戦略

当社グループは、気候変動によるリスクと機会を重要な経営課題の1つであると認識しており、当社グループ製品及びサービスの調達・生産・供給までのバリューチェーン全体を対象として、当社グループへの影響を考察し、リスクと機会を特定しています。

分析の前提

2 シナリオと4 シナリオの世界観を整理し、2030年（中期）・2050年（長期）におけるリスクと機会を整理しました。シナリオ分析結果におけるリスクと機会は、低炭素社会への移行に伴う政策や技術等の社会変化によって生じる「移行」側面と気候変動に伴う自然災害の発生や気温上昇等の「物理」側面を考慮しています。

設定シナリオ		時間軸	参照シナリオ
2	移行	2030年 （中期） 及び 2050年 （長期）	IPCCによる気候変動予測シナリオ「SSP1-2.6」（第6次評価報告書）、 IEAによる移行シナリオ「持続可能な開発シナリオ（SDS）」 （EAWEO 2018, 2020, 2024）
4	物理		IPCCによる気候変動予測シナリオ「SSP3-7.0」（第6次評価報告書）

シナリオ分析結果

2024年度に引き続き、当連結会計年度においても、「中期経営計画2030」の内容をシナリオ分析に組み入れると共に、2030年及び2050年の時間軸を想定の上、当社グループの営業利益に与える影響度を「大（10億円以上）」「中（10億円未満～5億円以上）」「小（5億円未満）」での評価を行っています。

気候変動による主なリスク2 シナリオ

大分類	小分類	リスク要因	事業への影響	影響度	時間軸	対応策
移行リスク	政策と法	カーボンプライシングの導入	炭素税、排出量取引導入により当社グループの生産コストが増加する ・カーボンプライシングによって発生する費用の試算結果は以下のとおり 【温室効果ガス排出量削減を行わない場合】 2030年度：炭素税 1.9億円、排出量取引 0.05億円 2050年度：炭素税 2.9億円、排出量取引 0.6億円 【温室効果ガス排出量削減の目標達成時】 2030年度：炭素税 2.0億円、排出量取引 なし 2050年度：温室効果ガスをわずかに排出する可能性があるが、炭素税及び排出量取引による事業への影響は上記と比べて軽微であると認識	小	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年にScope 1, 2の温室効果ガス総排出量を10,000t-CO₂、Scope 3の温室効果ガス排出量を110,000t-CO₂、2050年までのカーボンニュートラル達成に向け、再生可能エネルギーの使用拡大（太陽光発電の増設、地中熱を利用して基礎空調を行う換気システムの導入、不良廃棄物のバイオマスエネルギーへの転換利用等）、省エネ施策、生産性効率化施策を推進、検討 ・工場稼働の最適化による高効率の生産体制の構築 ・気候変動に対する影響度を設備投資採択基準に追加（2022年） ・温室効果ガス削減につながるESG投資の実施 ・A重油、メタンガスの燃料転換を検討 ・インターナルカーボンプライシング（ICP）の導入（2025年9月）
		プラスチック利用の規制	再生プラスチック比率の上昇等により、包装材の調達コストが増加する	小	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック使用削減施策（パッケージ包装薄肉化、サイズ縮小等）を経済性を考慮しながら推進、検討 ・2030年までに商品容器における環境にやさしい包材（バイオマス、生分解性、リサイクル素材、紙等）の比率を30%まで引き上げる目標達成に向けた取り組み推進、検討
	市場	原料コスト増加	低炭素社会へ移行し、農作物の収量が減少することで原料価格が高騰し調達コストが増加する	小	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・原料を2社以上の購買先確保を原則とする購買の基本方針遵守と更なる調達ルートの拡大検討 ・主原料における代替原料検討 ・廃棄原料の削減推進（再生利用等）
		電力コスト上昇	電力価格の上昇により、工場、保管倉庫の温度維持コストが増加する ・電力価格上昇に伴うコスト増加額は以下のとおり 2030年度：0.7億円 2050年度：2.0億円	小	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の増設 ・地中熱を利用して基礎空調を行う換気システムの導入
	評判	消費者の環境意識の高まり・嗜好の変化	消費者の環境意識の高まりによって、環境対応が遅れた商品の消費者離れや流通業の当該商品の取扱い回避に伴う売上が減少する	小	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに商品容器における環境にやさしい包材（バイオマス、生分解性、リサイクル素材、紙等）の比率を30%まで引き上げる目標達成に向けた取り組み推進、検討 ・人権ポリシー（2023年策定）に則った環境面を含むサプライヤーの状況確認等、人権デューデリジェンスの実施 ・調達ポリシーの策定（2024年）

気候変動による主なリスク 4 シナリオ

大分類	小分類	リスク要因	事業への影響	影響度	時間軸	対応策
物理リスク	急性	台風や洪水等の異常気象の発生	洪水や台風の発生に伴い、物流が滞り、調達、生産、物流、販売活動が停止することで売上高が減少、または調達コストが増加する また、工場等が被災することで製品や設備の毀損に伴うコストが増加する	小	中期	・生産工場に火災保険を付加、罹災に伴う損失補填として利益保険を付加 ・災害対応BCPを策定済み ・松本市ハザードマップ上で奈良井川の浸水想定区域にある松本工場に、擁壁、止水板を設置対策済み(2021年)

気候変動による主な機会 2 シナリオ

大分類	機会要因	事業への影響	影響度	時間軸	対応策
市場	省エネ設備導入の推進	省エネ設備への更新の実施等、より効率的な製造により製造コスト、将来的な炭素税を削減する	中	中期～長期	・ボイラー設備の利用手順見直し、空調設備の更新、LED照明への切り替え等省エネ施策の推進 ・A重油、メタンガスの燃料転換を検討 ・再生可能エネルギーの更なる使用拡大を推進、検討
評判	消費者の環境意識の高まり ・嗜好の変化	環境負荷削減商品、環境負荷が低い原材料を使用した商品開発により売上が増加する 環境意識が高い消費者のニーズにあわせた製品、サービス開発で消費者需要に対応し、売上が増加する	小	中期～長期	・2030年までに商品容器における環境にやさしい包材(バイオマス、生分解性、リサイクル素材、紙等)の比率を30%まで引き上げる目標達成に向けた取組み推進、検討 ・環境に配慮した商品設計基準作成検討 ・カーボンフットプリントの算定(2025年12月時点6商品、今後算定対象商品拡大検討) ・生産時に規格外となったグミ「グミツェルU」の販売(2025年1月) ・新規事業における廃棄物、廃棄包材のアップサイクル商品等の開発を推進 清見みかんの搾汁時に残る繊維質「清見パルプ」と果汁を使用したグミ(2022年) 廃棄包材を活用したバッグ、サコッシュ、ペンケース(2023年) 廃棄包材を活用しアップサイクルしたテーブル(2024年) ドライフルーツ製造時に発生するシロップを使用したグミ(2025年2月)

リスク管理

当社グループは、気候変動に関するリスクを、経営基盤に関するリスクと捉え、特に重要な経営課題の1つであると認識しています。リスクと機会の特定に当たり、サステナビリティ委員会を中心とするメンバーでシナリオ分析を行い、当社グループの事業に与える影響度の高いリスク・機会を識別・評価の上、常勤役員会・取締役会に報告を行っています。気候変動のリスクに対する当社グループのリスク管理は、(2)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理に記載のとおりです。

指標と目標

当社グループは、気候変動リスクへ対応するため、2030年の温室効果ガス総排出量目標についてScope 1, 2の温室効果ガス総排出量を10,000t-CO₂、Scope 3の温室効果ガス排出量を110,000t-CO₂と設定しており、2050年までにカーボンニュートラルを達成する目標を掲げています。温室効果ガス排出量 Scope 3の2030年目標に関して、目標値が2025年実績よりも上回っておりますが、当目標は2025年の売上高347億円から2030年売上目標500億円へと事業が拡大することに伴う上昇値から削減施策を鑑みて設定しています。

(5) 人的資本経営への取組み（戦略／指標と目標）

当社グループは企業パーパスである「Sweeten the Future 心がひとつづ、大きくなる。」を体現し、持続的な発展を続け、未来を創るために最も重要な資産が人財であると考えています。

そして「Kanro Vision 2.0」を実現するためには、事業戦略と連動した人事戦略の遂行が重要です。特に事業領域拡大に向けたビジネスモデルや経営戦略に資するストーリーある人財投資に向けて、当社は人的資本経営に取組みます。

人財育成に関する方針

社員は、「Kanro Vision 2.0」実現の原動力であり、一人ひとりが、変化に対応し、学び続け、成長を継続することが大切だと考えています。当社グループのクレド「創意工夫」「信義誠実」「百万一心」を念頭におき、事業戦略と連動した人財育成施策を実行することで、創発的な組織の更なる進化を目指します。

1) 経営人財の育成・確保

不透明性・不確実性の高い世の中において、未来を構想し、スピード感のある意思決定とリーダーシップを発揮することで、持続的成長へと牽引できる「経営人財」の育成・確保がますます重要になると考えています。事業という大きな観点から組織をマネジメントできる人財、社内外の力を集め率いることのできる人財の育成に取組みます。また、こうした人財が社内で活躍することにより、今以上に様々な価値観や多様性が混じり合い、トップダウンに拠らず社員が自ら考え、動くことの出来る組織づくりを目指します。

次世代の経営人財育成のために、例えば「カンロ経営塾」という選抜研修を実施しています。この研修では将来の経営幹部候補育成クラスと管理職候補となる若手育成クラスを設けています。経営幹部候補育成クラスでは約半年間、他社の経営幹部候補者等と合同で昨今の経営課題等をテーマとした研究を行い、その成果を自社に持ち帰り経営層へ提言しています。このクラスを卒業した社員は、現在役員として活躍しています。また若手育成クラスでは約半年間、将来のビジョン等について議論を重ね、経営トップを含む役員との対話の機会を設けています。この選抜研修には毎年女性も参加しており、このクラスを卒業した社員の多くは管理職として現在活躍しています。

また人財育成の一環として、様々な取組みを進めています。社員の多様なキャリアパスの実現を目的に社内公募制度を導入しています。1つの部門だけでなく様々な仕事や価値観に触れる機会を増やすことで、カンロの社員として更なる価値創造につなげます。

2024年度からは管理職に対する人事評価制度を改定し、管理職それぞれが「未来に向けて一步踏み出せたか」を評価する仕組みを導入しています。管理職の意識と行動を変えていくことで、企業パーパスやビジョンの実現に更に取り組めます。

2) デジタル強化に伴う人財の育成・確保

ブランド価値向上を実現するプラットフォーム構築をデジタル戦略の中核に据え、D to C事業を通じた新たな収益モデルの確立を目指しています。その実現に向け、データ活用、CRM設計、UI/UX開発、デジタルマーケティング等の専門性を有する人財の育成・確保を戦略的に推進しています。

具体的には、社内リスキリングプログラムの拡充、専門人財の中途採用、外部パートナーとの協業を通じて、デジタルとブランド戦略を統合的に推進できる人財の育成を進めています。

また業務効率化・生産性向上及び価値創出を図るため、全社横断でデジタル化推進の取組みを進めています。今後も継続的にあらゆるデータを活用して業務改革を推進する人財やデジタルと業務・経営を総括して考えることのできる人財の育成に取り組めます。

3) グローバル事業の展開に沿った必要人財の育成・確保

海外市場における更なる成長のための事業基盤を確立し、全社売上高に占める海外売上比率を伸ばしていくことをグローバル戦略として掲げています。今までとは違う環境の中で、これまで培ってきた価値観と、国ごとの考え方やルールを融合させて事業を創出、牽引していけるような“グローバル人財”の育成・確保に向けて取組みます。

4) 生産・供給体制の拡充に向けた人財の育成・確保

当社グループの強みの1つが「生産技術力」であり、優れた品質と安定供給を担保することが、当社ブランドを支えています。グミ市場の急拡大に対応すべく、朝日工場の増築棟建設、グミラインの新設等の投資を進め、生産能力の拡充を図ることを計画しています。生産・供給体制の拡充に向けて、スマートファクトリーの導入や社員の多能工化を図ると共に現場に従事する社員の採用の間口を広げていくなどして、人財の育成・確保に取り組めます。

5) 研究開発力の向上のための専門性の強化

当社グループの強みの1つとして、糖にこだわり、素材と機能性を追求する「研究開発力」があります。この研究開発力の基になるものが研究・技術本部の専門性であり、当該部門では引き続き専門性を徹底的に追求して、当社の強みを伸ばしていく必要があると考えています。

専門性の強化に向けて、例えば研究開発を進める上で必要な専門知識や技能を社員に習得させる大学院履修支援制度を設け、会社の発展に寄与する人財の育成につなげています。

またビジョン実現に向けて商品開発強化と機能性付加による高価値化を掲げており、独創的な商品の開発や新用途・新配合の製法技術の開発、グローバル展開に向けた原料規格・品質管理の向上といった取組みが重要となることから、それらの専門性の強化にも取り組めます。

社内環境整備に関する方針

社員一人ひとりが、仕事への誇りを持ち、多様な個性を認めあい、活かしあいながらチームワークを深め、パーパスに向かって会社とともに成長できる、そうした好循環を生み出していきたいと考えています。

そのために、誰もが健康で生き活きと働くことができる健全で安全な職場環境の整備に向けた取組みを進めます。

1) エンゲージメントの向上

毎年行う社員意識調査により独自のエンゲージメントスコアを算出しています。「Kanro Vision 2.0」の実現においてエンゲージメントの向上は必要不可欠な要素だと考えており、一人ひとりが自律的に働きながら共創するエンゲージメントの高い創発的な組織へと変革するための取組みを強化していきます。

2) 健康経営の推進

2020年に健康経営宣言として、社員が健康で生き活きと安心して働ける環境を整え、社員とその家族の健康づくりに向けた支援を積極的に推し進めることを宣言しました。また、「健康経営戦略マップ」や「健康経営ロードマップ」を策定し、健康経営の実現に向けて計画的に取り組んでおります。

今後も定期健康診断結果のデータ化や社内調査に基づく効果検証、メンタルヘルス施策や運動・睡眠・食事習慣改善施策の実施等健康に資する取組みを進めて参ります。

3) ダイバーシティの推進

多様な個性や能力が最大限に発揮され社員と組織が成長する企業を目指し、2018年にダイバーシティ宣言を制定しました。多様な個性を尊重し、全ての社員がライフとワークのバランスを取りながら活躍できるように次の3つの視点「働き方改革」、「多様な視点」、「意識改革」から取組みを実施しています。

4) コンプライアンス意識の向上

コンプライアンス体制が整った安心で安全な職場環境であることが、個人の成長と会社の成長に欠かせない要素であると考えています。当社グループではチーフ・コンプライアンス・オフィサー及び各事業所にコンプライアンス・オフィサーを設置してコンプライアンスに関する体制を強化すると共に、内部通報制度を制定し運用しています。寄せられた相談や通報は適切に対処すると共に、様々な施策に組み込むことで、コンプライアンス意識を高めています。

今後も、継続的なコンプライアンスの教育の実施やコンプライアンスカードの配布、レピュテーションリスク対策に加え、グローバル展開を見据え、各国・地域の法令やその他のルール等を意識した研修等を継続して実施するなどして、より一層のコンプライアンス意識向上に取り組めます。

指標と目標

指標 (K P I)	2025年度実績	目標
カンロ経営塾累計受講人数 (目標値2027年) (注) 1	80名	100名
D X 研修のべ受講人数 (目標値2027年) (注) 2	661名	1,000名
チャレンジ評価 “ G ” 以上の割合 (注) 3	96.0%	80.0%
従業員エンゲージメントスコア (目標値2030年)	50.6%	70.0%
女性管理職比率 (目標値2030年)	18.0%	30.0%台
有給休暇取得率	77.6%	70.0%以上
コンプライアンス関連教育 (eラーニング) の受講率	99.8%	100.0%

(注) 1. カンロ経営塾の受講者を増やすことで、次世代を担うリーダーを多く輩出し、サクセッションプランの実現につなげたいと考えています。

2. 全社的なリテラシー向上により、さらなるデジタル化推進、新たな価値の創造につながると考え、研修を強化しています。

3. G = G o o d 目標に向けてチャレンジしていればG評価とし褒める文化も醸成します。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関し、経営者が投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクは以下のようなものがあります。同時に、これらのリスクに適切な対策を講じることは持続的な成長の機会としてとらえております。また、以下に記載の内容は当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日（2026年3月26日）現在において入手し得る情報に基づいて、当社が判断したものです。

1．事業に関するリスク

区分	リスク	主な対策	顕在化した場合の影響度 (大・中・小)	顕在化する可能性 (高・中・低)	評価	前年比較
市場環境	国内	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の消費動向の変化、多様化する消費者ニーズへの対応遅れによる既存事業への影響、成長機会の損失 ・他社との競争激化を起因とする主力ブランド商品の販売減少、リベート増加等による収益性低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・主力ブランド商品の販売拡大並びに高価値商品、新ブランドの上市 ・国内キャンディ市場のシェア拡大によるコア事業強化、競争優位性の確立 ・デジタルマーケティングの推進 ・デジタルプラットフォーム「Kanro POCKeT」、「Kanro POCKeT X（クロス）」を通じた新たな商品、サービス提供等による新たな収益モデルの構築 ・糖の価値創造活動の実施 	中	高	極めて重要
		<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、人口減少の影響による国内キャンディ市場の縮小 ・糖に対するネガティブな風評の拡大による事業への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な輸出売上の増加 ・Kanro America Inc.による営業、マーケティング活動の展開 ・海外専用商品、国内外統一規格商品の開発 	中	中	重要
	海外	<ul style="list-style-type: none"> ・T P P、日 E U 経済連携協定等関税引き下げによる輸入品との価格競争 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品品質方針に基づく、サプライチェーン全体での総合品質向上を目指した取組みの強化 ・食品安全マネジメント充実のため、F S S C 22000運用による品質管理 ・C S 向上委員会の設置 ・S N S 等の継続的なモニタリングによる不適切な情報の早期発見 	小	中	注視
食の安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の品質、表示不備によるお客様からの信頼低下 ・輸出国の品質基準を充足しない製品輸出による現地のお客様からの信頼低下 ・S N S 等における風評被害の発生による企業価値毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品品質方針に基づく、サプライチェーン全体での総合品質向上を目指した取組みの強化 ・食品安全マネジメント充実のため、F S S C 22000運用による品質管理 ・C S 向上委員会の設置 ・S N S 等の継続的なモニタリングによる不適切な情報の早期発見 	大	中	極めて重要	

区分	リスク	主な対策	顕在化した場合の影響度 (大・中・小)	顕在化する可能性 (高・中・低)	評価	前年比較
サプライチェーン	原材料調達	<ul style="list-style-type: none"> ・調達価格の変動による原価上昇 ・調達先の倒産等、調達先起因による供給の不安定化 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な購買による原価低減 ・同一原材料の複数購買の実施 ・代替原料の検討 ・サプライヤーとのエンゲージメント向上 	中	中	重要
	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・製造設備トラブルによる生産遅延、停止 ・製造工場のオペレーションを担う人材の確保 ・エネルギー価格上昇による収益性の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な設備保守、メンテナンスの実施 ・生産合理化に向けた設備投資 ・スマートファクトリーの実現に向けた取組み 	中	中	重要
	物流	<ul style="list-style-type: none"> ・欠品発生による機会損失 ・需要予測の見誤りによる長期滞留在庫の発生 ・輸送コスト上昇による利益圧迫 	<ul style="list-style-type: none"> ・需給予測精度の向上 ・配送スケジュール及び発注ロット見直し等安定供給に向けた配送体制の構築 	中	高	極めて重要
自然災害等	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震、河川氾濫等の自然災害による企業活動の停滞、停止 ・感染症等のまん延による企業活動の停滞、停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動の早期回復に向けた災害、感染症BCP運用 ・工場の水害に備えた浸水対策の実施 	大	中	極めて重要	

2. 経営基盤に関するリスク

区分	リスク	主な対策	顕在化した場合の影響度 (大・中・小)	顕在化する可能性 (高・中・低)	評価	前年比較
情報システム	<ul style="list-style-type: none"> ・システム障害による企業活動停滞、停止 ・サイバーテロ、不正アクセス等による企業活動の停滞、停止や情報漏洩 ・基幹システムの誤作動等による企業活動の停滞 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ管理規程の遵守 ・サイバー事故対応に関する規程、マニュアル整備 ・定期的な社員情報セキュリティ教育及び訓練の実施 ・サイバーセキュリティリスク対策の強化 ・SaaS利用に関する内部管理体制の強化 	大	中	極めて重要	
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動における環境配慮への欠如による企業価値毀損 ・気候変動による原材料の調達不全 ・気候変動による当社製品需要への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量削減、食品廃棄物削減のための生産設備投資 ・製品の賞味期限延長などフードロス削減に向けた各種取組み ・包装資材等の新たな環境配慮型素材への変更 ・各工場における排水処理の適切な実施 	小	中	注視	

区分	リスク	主な対策	顕在化した場合の影響度 (大・中・小)	顕在化する可能性 (高・中・低)	評価	前年比較
人権のバ 尊シ ・ティ	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する取組み不十分による企業価値毀損 ・多様な人材確保の困難 ・多様な人材活躍を推進する、働く環境の整備遅れによる競争力低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・カンロ人権ポリシー策定、運用 ・人的資本経営の推進 ・カンロファームの取組み強化 ・ダイバーシティに係る社員教育の定期的実施 	大	中	極めて重要	
ガ バ ナ ン ス	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全による事業継続のリスク ・コンプライアンス違反発生による企業価値毀損 ・事業過程で取得した個人情報の漏洩や不正利用等 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス体制の強化 ・投資家向け説明会の開催による機関、個人投資家とのエンゲージメント向上 ・ガバナンス委員会、コンプライアンス委員会の設置 ・定期的な社員コンプライアンス、ハラスメント研修の実施 ・ソーシャルメディア規程の遵守 ・個人情報保護規程の遵守 	大	中	極めて重要	

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日(2026年3月26日)現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況及び分析

当連結会計年度（以下、「当期」）におけるわが国経済は、米国の通商政策等による影響が一部産業にみられるものの、緩やかに回復しており、個人消費についても、雇用・所得環境の改善により持ち直しの動きがみられます。しかしながら、米国の通商政策や物価上昇の継続が与える個人消費への影響が、景気を下押しするリスクとなっており、先行きは不透明な状態が継続しています。

そのような経済環境の中、キャンディ市場は好調が続き、各カテゴリー並びに市場全体でも販売金額は前年を上回りました。当社の主要ドメインについて、飴カテゴリーは、のど飴需要が堅調に推移し、グミカテゴリーでは、ハード系及びフルーツ系商品が大きく伸長し続けています。

当社は、企業パーパス「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」の下、「Kanro Vision 2.0」を掲げ「中期経営計画2030」をスタートいたしました。同計画に基づき事業を推進した結果、当期の売上高は、347億71百万円となりました。

売上高

当社及び当社の連結子会社は、単一セグメントであるため、商品カテゴリー別に売上高の状況を分析しております。その結果は、次のとおりであります。

< 飴カテゴリー >

飴は、のど飴及びグルメカテゴリーが牽引し、170億99百万円となりました。製品別では、「健康のど飴」シリーズや「ノンシュガーのど飴」シリーズが好調に推移するとともに、グルメカテゴリー製品「じゅるる」シリーズが好評を博しました。

< グミカテゴリー >

グミは、国内での他社との競争が激化する中、主力ブランドである「ピュレグミ」シリーズが販売増となりました。5月に米国に設立したKanro America Inc.においても、同シリーズをカリフォルニア州を中心に販売しております。また、直営店舗ヒトツブカンロ、デジタルプラットフォーム「Kanro POCKeT」での高価値商品「グミツツェル」も生産工程の改善により供給量が増加、引続き好調に売上を伸ばしたことにより、168億60百万円となりました。

< 素材菓子カテゴリー >

素材菓子は、「サクポリ納豆」の好調もあり7億99百万円となりました。

売上総利益

松本工場グミ棟拡張に伴う償却負担増や賃金引き上げに伴う労務費等固定費の増加を、増収により吸収、売上総利益は146億97百万円となりました。

営業利益

企業広告宣伝費の増加、人員増加及び賃上げによる人件費増、新基幹システム稼働を始めとするシステム関連経費及び米国進出等の事業領域拡大に向けた施策経費などの一般管理費の増加を、増収効果にて吸収し46億91百万円となりました。

経常利益

営業外収益として受取ロイヤリティー等を計上する一方で、支払利息等の営業外費用を計上した結果、47億46百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

減損損失等の特別損失を計上したものの、政策保有株式の縮減による特別利益、賃上げ促進税制の適用もあり33億78百万円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
菓子食品事業	43,728,529	-

(注) 1. 金額は生産者販売価格により算出しております。
 2. 当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前期比については記載しておりません。

受注実績

受注生産は行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
菓子食品事業	34,771,829	-

(注) 1. 当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前期比については記載しておりません。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)
三菱商事(株)	31,949,396	91.9

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、336億7百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産が146億10百万円、売掛金が102億47百万円、現金及び預金が43億21百万円であります。

当連結会計年度末における負債は、146億22百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金が32億49百万円、未払費用が27億11百万円、未払金が22億49百万円、退職給付に係る負債が20億64百万円であります。

当連結会計年度末における純資産は、189億84百万円となりました。主な内訳は、資本金が28億64百万円、利益剰余金が139億50百万円、自己株式が7億42百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況及び分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、42億61百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の増加、法人税等の支払などがあったものの、50億53百万円の資金増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、52億48百万円の資金減となりました。

これは主に設備投資などの支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億26百万円の資金減となりました。

これは配当金の支払などにより資金が減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2025年12月期
自己資本比率(%)	56.5
時価ベースの自己資本比率(%)	207.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,683.0

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債(短期借入金、長期借入金)を対象としております。また、利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(注4) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料等の仕入や労務費、製造諸経費、販売費及び一般管理費等であり、また、設備投資資金需要は、主にキャンディ製造設備の新設、拡充及び更新に関する投資であります。これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入により調達しております。当社グループは、「中期経営計画2030」にて策定した財務戦略に基づき、コア事業が創出した営業キャッシュ・フローをグミ生産体制の増強、デジタル化等の経営基盤、研究開発及び事業領域拡大のためグローバル事業やデジタル事業の成長に向け投資しております。

また、2025年9月に取引金融機関1行と新たにコミットメントライン契約を締結し機動的かつ安定的な資金調達を図ると共に、複数の取引金融機関にも当座貸越枠として調達手段を備え流動性を確保しております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表を作成するにあたり、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、過去の実績や現在の状況並びに入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に使用しておりますが、見積り及び仮定には不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は、1973年5月に三菱商事株式会社との業務提携を行い、同社と販売総代理店契約を結んでおります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」というパーパスのもと、「糖を科学する技術」をコア・コンピタンスとし「素材を活かす技術」及び「機能を発揮させる技術」の構築に資する研究開発に取り組んでまいりました。また、サステナブルな社会の実現へ向け、研究開発におけるあらゆる基準を見直すことで、温室効果ガス排出量の削減をはじめ脱プラスチックや食品廃棄物の発生抑制・有効活用等を行ってまいりました。更に、グローバル化や外部環境変化への適応に向けた研究開発も積極的に実施しております。

様々な分野の研究開発を実施するにあたり、「配合・製法開発」と「設備開発」の2つの側面ごとにテーマを設定することで、研究開発の質的向上と効率化を目指しております。

(1) 配合、製法開発における取組み

「素材を活かす技術」について、サステナブルな経営基盤強化を目的とした研究方針を打ち出し、研究テーマとして「素材本来の美味しさを引き出すテーマ」のみならず、「環境や人権に配慮した原料選定と配合技術の追究」、「エネルギー使用量の少ない製法開発」等を掲げてテーマを推進いたしました。

「機能を発揮させる技術」については、外部研究機関との共同研究を通して、オープンイノベーションを継続して推進しております。

また、「糖を科学する技術」という観点から糖の持つ新たな可能性の探索について基礎研究レベルにまで踏み込んで継続実施しております。

新たに配合・製法開発の事例として、とろける食感の「とろみ〜グミ」、ザク×もち食感の「ピックミー」、を発売し、加えて「カンデミーナグミ ジャリシャリ」等既存の製造技術に他の製品の製造技術を組み合わせた技術優位性のある商品を発売いたしました。

(2) 設備開発における取組み

キャンディに更なる付加価値を持たせるため、既存技術に留まらない菓子の周辺技術を用いて、事業領域を拡大し得る新たなカテゴリー開発にも着手しております。また、従業員の負担軽減・活人化を目的とした自動化設備の導入を実施、更にIOTを活用したスマートファクトリー化も併せて行っております。

(3) サステナビリティに関する取組み状況

「持続可能な開発目標(SDGs)」を基本とした全社的な活動の下、フードロス削減の取組みの1つとして、廃棄されている規格外製品(グミ)の利用検討を継続して行っております。製造した製品を無駄にしないことで、廃棄物を減らすことはもとよりエネルギー面においても、サステナブルな生産を念頭に検討を重ねております。また、それ以外の取組みとして品質に関する基準を見直す事で賞味期限の延長を図り、フードロスの削減に努めております。更に工場・豊洲研究所等において使用する電力を再生可能エネルギーに切り替えや温室効果ガス削減を目的とした工場外壁や豊洲研究所の屋上・ガラス窓への断熱塗装、太陽光発電を始めとした各種施策の検討・実施等、あらゆる方面で環境負荷低減に努めております。

(4) グローバル化への取組み

ブランド製品のグローバル対応として各種原料の海外法規対応を進め、輸出可能な配合への変更を継続実施しています。その中で海外戦略、米国輸出製品として主力製品につき配合設計を進める等、配合開発を推進しております。

(5) 原料価格の高騰、供給不安に対する取組み状況

引続き原料価格の高騰や供給不安は続いており、ゼラチン等のゲル化剤に加え、食品素材・添加物を問わず様々な原料に関する代替検討を実施しております。特に乳原料に関しては新規原料への代替に向け、量産化検討及び目標品質の確認などを実施し製品の安定供給に向けた対応を実施しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、839百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は4,980百万円であります。

主なものは、キャンディ製造設備（ひかり工場447百万円、松本工場290百万円、朝日工場4,177百万円）の新設、拡充及び更新であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	菓子食品事業	本社ビル	45,287	0	()	115,626	160,913	233 (22)
ひかり工場 (山口県光市)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	506,436	1,556,374	298,234 (37,599)	92,099	2,453,144	126 (55)
松本工場 (長野県松本市)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	1,857,532	2,189,853	419,711 (19,214)	145,206	4,612,304	124 (37)
朝日工場 (長野県朝日村)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	927,928	1,162,047	426,810 (38,924)	3,856,850	6,373,636	83 (36)
R & D 豊洲研究所 (東京都江東区)	菓子食品事業	その他設備	403,710		211,733 (444)	87,165	702,608	32 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産並びに建設仮勘定の合計であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3. 本社は賃貸物件であり、年間賃借料は117,675千円であります。

(2) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定年月	
提出会社	本社 (東京都新宿区)	菓子食品 事業	システム 投資等	297,720	1,700	自己資金 及び借入金	2024年6月	2026年12月	
	ひかり工場 (山口県光市)	菓子食品 事業	キャンディ 製造設備	1,291,330	16,380	自己資金 及び借入金	2022年11月	2026年12月	
	松本工場 (長野県松本市)	菓子食品 事業	キャンディ 製造設備	826,233	15,993	自己資金 及び借入金	2023年11月	2026年12月	
	朝日工場 (長野県朝日村)	菓子食品 事業	キャンディ 製造設備	13,398,160	3,505,807	自己資金 及び借入金	2024年7月	2027年7月	
	R & D 豊洲研究所 (東京都江東区)	菓子食品 事業	その他設備	61,000		自己資金 及び借入金	2026年3月	2026年12月	

(注) 1. 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

2. 朝日工場の投資予定金額には、現有朝日工場の増築及びグミ生産設備の新設による設備投資額約130億円（生産開始日2027年7月）を含んでおります。全社のグミラインを現在の2ラインから3ライン体制にすることで、全社のグミ生産能力が約5割増強される見込みです。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注) 2025年5月23日開催の取締役会決議により、2025年7月1日をもって株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は80,000,000株増加し、120,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	45,946,812	45,946,812	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	45,946,812	45,946,812		

(注) 2025年5月23日開催の取締役会決議により、2025年7月1日をもって普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は30,631,208株増加し、45,946,812株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日 (注)1	7,657,802	15,315,604	-	2,864,249	-	2,141,805
2025年7月1日 (注)2	30,631,208	45,946,812	-	2,864,249	-	2,141,805

(注) 1 . 2022年5月27日開催の取締役会決議により、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 . 2025年5月23日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

(2025年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	17	113	46	29	18,542	18,755	-
所有株式数(単元)	-	44,018	8,609	179,404	40,395	170	186,401	458,997	47,112
所有株式数の割合(%)	-	9.59	1.87	39.09	8.80	0.04	40.61	100.00	-

(注) 自己株式2,768,980株は、「個人その他」に27,689単元及び「単元未満株式の状況」に80株含まれております。また、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。なお、当該自己株式には、株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式1,039,500株は含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

(2025年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	12,760	29.55
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	2,704	6.26
カンロ共栄会	東京都新宿区西新宿3丁目20-2	2,364	5.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,618	3.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,170	2.71
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,010	2.34
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 B O F A証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY. 1209 ORANGE ST. CONY OF NEW CASTLE WILMINGTON. DE US (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	895	2.07
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	600	1.39
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2-36 (東京都港区赤坂1丁目8-1)	480	1.11
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7	388	0.90
計		23,993	55.57

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,768千株があります。
2. 当社は、役員向け株式交付信託を導入しております。
当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する1,039千株は、上記(注)1.の自己株式に含めておりません。

3. 2025年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者であるS M B C日興証券株式会社及び三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2025年11月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,542	3.36
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	253	0.55
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	1,428	3.11
計		3,224	7.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,768,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,130,800	431,308	-
単元未満株式	普通株式 47,112	-	-
発行済株式総数	45,946,812	-	-
総株主の議決権	-	431,308	-

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式1,039,500株(議決権の数10,395個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式80株が含まれております。

【自己株式等】

(2025年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カンロ株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目 20-2	2,768,900	-	2,768,900	6.03
計		2,768,900	-	2,768,900	6.03

(注) 株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する1,039,500株(2.26%)は、上記自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時（取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時）です。

本制度により取得した当社株式の総数又は総額

株式会社日本カストディ銀行（信託口）が、2017年5月25日付で75,000株（43,050千円）、2017年5月26日付で200,000株（115,600千円）、2021年2月25日付で20,000株（29,900千円）、2022年8月16日付で294,000株（254,322千円）を取得いたしました。

なお、2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、有価証券報告書提出日現在において株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式数は、1,039,500株であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者（取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役を退任した者）のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	982	1,289,312
当期間における取得自己株式	40	52,140

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 2025年7月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
その他(株式交付信託への第三者割当による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,768,980	-	2,769,020	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増しによる株式数は含んでおりません。

3 【配当政策】

(1) 株主の皆様への利益還元は重要な政策であり、「中期経営計画2030」においては、配当性向40%を基本に1株あたり31円(株式分割後換算)を下限に設定することを株主還元方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、1株につき17円としております。なお、当社は、2025年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。株式分割前の2025年6月30日を基準日として1株につき45円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式分割前に換算いたしますと、中間配当金45円と期末配当金51円を合わせた1株当たり96円、株式分割後に換算いたしますと、中間配当金15円と期末配当金17円を合わせた1株当たり32円に相当し、配当性向は39.9%となります。

今後も営業キャッシュフローの伸長により、成長投資と安定配当を両立してまいります。

(2) 内部留保につきましては、企業価値の持続的な向上に向けた成長投資及び経営基盤の強化を図るために有効活用してまいります。

(3) 自己株式の処分・活用につきましては、当社成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月29日 取締役会決議	647,670	45.00
2026年2月13日 取締役会決議	734,023	17.00

(会社の機関の内容)

経営に関わる意思決定については、法令等に定められた事項や重要事項等は取締役会、日常の業務執行に関しては、常勤取締役及び執行役員を中心に構成される常勤役員会及び人事委員会を定期的に開催して意思疎通を図ると共に社外役員にも電子メール等により迅速に情報を共有し、積極的に意見を交換しながら、規程に定められた審議事項や業務報告に対して慎重かつ迅速な意思決定を行い、経営の進捗及び業務執行の適正性を管理監督しております。

(イ) 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日(2026年3月26日)現在、取締役6名(内、社外取締役3名)で構成し、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分に審議したうえで意思決定を行っております。また、監査役4名(内、社外監査役3名)も出席しております。

取締役会は、業務執行取締役の担当業務及び執行役員へ委任する業務執行分野をそれぞれ決定し、業務執行は当該分野に基づき行われております。また、業務執行取締役は、業務執行の進捗状況等を常勤役員会及び取締役会で報告し、執行役員は、代表取締役、常勤役員会及び取締役会に対して適宜適切に担当分野の業務執行状況を報告しております。なお、当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名(内、社外取締役4名)となります。

(ロ) ガバナンス委員会

当社のガバナンス委員会は、本書提出日(2026年3月26日)現在、取締役4名(内、独立社外取締役3名)で構成し、取締役等の指名・報酬等の検討にあたり、透明性・公正性を確保できるよう、取締役会の諮問機関として設置しており、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

(ハ) 監査役会

当社の監査役会は、本書提出日(2026年3月26日)現在、監査役4名(内、社外監査役3名)で構成し、法令及び定款に基づき、取締役の意思決定の過程や業務執行の監査を実施しております。社内監査役は、経営全般に関する豊富な知見に基づく視点から、社外監査役は、財務、会計及び企業法務に関する知識と経験に基づく視点から、それぞれ監査を行うことにより経営の健全性を確保しております。

(ニ) 常勤役員会

当社の常勤役員会は、本書提出日(2026年3月26日)現在、常勤取締役3名、常勤監査役2名(内、社外監査役1名)及び執行役員を中心に構成し、業務執行取締役及び執行役員により日常的な業務執行の報告が行われ、取締役会決議事項を除く重要な業務執行を、審議のうえ、代表取締役社長が決定しております。

(ホ) 人事委員会

当社の人事委員会は、本書提出日(2026年3月26日)現在、常勤取締役3名及び執行役員を中心に構成し、社員の活力を高めるため、人事・組織諸制度の的確な運用及び当該諸制度の制定・改廃並びにその他人事・組織に関する重要事項について審議のうえ、代表取締役社長が決定しております。また、必要に応じて常勤監査役2名(内、社外監査役1名)も出席しております。

(ヘ) サステナビリティ委員会

当社のサステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長として、副委員長、分科会リーダー、委員によって構成され、サステナビリティに係る事項を協議のうえ、定期的に取締役会へ報告しております。

(ト) 機関ごとの構成員

当社の機関ごとの構成員は、本書提出日(2026年3月26日)現在、以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	ガバナンス委員会	監査役会	常勤役員会	人事委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長 CEO兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼サステナビリティ委員長	村田 哲也		○			○	
取締役専務執行役員 コア事業本部長	石川 和弘	○			○	○	○
取締役常務執行役員 CFO 財務・経理本部長 兼CIO デジタルソリューション本部長	佐藤 光記	○			○	○	○
独立社外取締役	堀江 裕美	○					
独立社外取締役	伊藤 善計	○	○				
独立社外取締役	太田 智久	○	○				
常勤監査役	山本 寿男	○			○	○	
常勤社外監査役	木村 敦彦	○		○	○	○	
独立社外監査役	花野 信子	○		○			
社外監査役	膝附 東洋史	○		○			
専務執行役員	関口 直樹				○	○	○
常務執行役員	内山 妙子				○	○	○
執行役員	守田 昌弘				○	○	○
執行役員	渡邊 真治				○	○	○
執行役員	西ヶ谷 宏子				○		○

は議長、委員長

なお、当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役4名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役の選定等の件」「ガバナンス委員会委員長及び委員選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の当社の機関ごとの構成員は以下のとおりであり、当該取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

役職名	氏名	取締役会	ガバナンス委員会	監査役会	常勤役員会	人事委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長 CEO兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼サステナビリティ委員長	村田 哲也		○			○	
取締役専務執行役員 コア事業本部長	石川 和弘	○			○	○	○
取締役常務執行役員 CFO 財務・経理本部長 兼CIO デジタルソリューション本部長	佐藤 光記	○			○	○	○
独立社外取締役	堀江 裕美	○					
独立社外取締役	伊藤 善計	○	○				
独立社外取締役	太田 智久	○	○				
独立社外取締役	長林 道生	○					
常勤監査役	山本 寿男	○			○	○	
常勤社外監査役	木村 敦彦	○		○	○	○	
独立社外監査役	花野 信子	○		○			
社外監査役	膝附 東洋史	○		○			
専務執行役員	関口 直樹				○	○	○
常務執行役員	内山 妙子				○	○	○
執行役員	守田 昌弘				○	○	○
執行役員	渡邊 真治				○	○	○
執行役員	西ヶ谷 宏子				○		○

は議長、委員長

下線は本書提出日（2026年3月26日）現在からの変更箇所

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の概要

- (a) 全役職員の行動規範として「企業理念体系」及び「企業行動憲章・企業行動基準」を定め、その周知徹底を図り、遵法の精神に則り業務運営に当たっております。
- (b) 反社会的勢力及び団体に対しては一切関係を持たず、不当要求や妨害については警察等の外部機関とも適切に連携しつつ毅然とした態度で組織的に対応しております。
- (c) コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス組織・運営規程」に則り、「内部通報基準」の制定、社内外の通報窓口設置、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会の設置、各本部・事業所等を担当するコンプライアンス・オフィサーを中心とした全役職員への教育実施等により、法令等遵守の徹底、コンプライアンス意識の向上及び行動規範の浸透を図り、風通しの良い企業風土の醸成を推進しております。
- (d) 取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分に審議したうえで意思決定を行う一方、業務執行する取締役、及び執行役員からは、その執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、業務執行の適正性を管理監督しております。更に、取締役等の指名・報酬等の検討にあたり、透明性・公正性を確保できるよう、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。
- (e) 監査役は、取締役会及び常勤役員会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人の業務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講じております。
- (f) 監査役会は、会計監査人より取締役、執行役員及び使用人の業務執行に関する不正行為又は法令及び定款に違反する重大な事実がある旨の報告を受けた場合、監査役が協議して必要な調査を行い、助言又は勧告等の必要な処置を講じております。
- (g) 内部監査部門として監査部を社長直轄組織として設置し、定期監査と共に必要に応じて臨時監査を実施して日常の業務執行状況を把握し、その改善を図っております。

(ロ) リスク管理体制の整備の概要

- (a) 全社的に影響を及ぼす重要なリスクについては、経営企画部を主管部として要因別に「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗い出しを定期的を実施しております。各部門では部門の業務に関わる重要なリスクについては、「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗い出しを定期的を実施して経営企画部に報告しております。経営企画部は全社及び各部門に関わる重要なリスクと、リスクが顕在化する可能性や顕在化した場合の影響等を含めた対応策を取り纏めて、役員会に報告しております。常勤役員会は当該報告内容を審議し、必要に応じて、リスクの解消・改善を行う新たな処置を取っております。
- (b) 新たにリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予想される場合は、その都度経営企画部より常勤役員会に報告し、その対策を協議して是正処置を取っております。ただし、緊急を要する場合は、担当本部長より代表取締役社長に報告し、対策を協議して是正処置を取り、速やかに常勤役員会に報告しております。また、重大事故発生や大規模自然災害・ウィルス感染症等に対応するために、災害対応マニュアルや事業継続計画（BCP）を策定しており、重大な危機発生時には、リスク管理基本規程に基づき対応しております。

(ハ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元等を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

(c) 取締役等の責任免除

当社は、取締役等の職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(二) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(ハ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ト) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役共に同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(チ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員全員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、法令及び定款に定められた事項及び経営に関する重要事項について決議すると共に、業務執行状況につき報告を受けています。

なお、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
取締役	村田哲也	全14回中14回(100%)
取締役	石川和弘	全14回中14回(100%)
取締役	佐藤光記	全10回中10回(100%)
社外取締役	堀江裕美	全14回中14回(100%)
社外取締役	伊藤善計	全14回中14回(100%)
社外取締役	太田智久	全10回中10回(100%)
取締役	阿部一博	全4回中4回(100%)
社外取締役	吉田孝信	全4回中4回(100%)

(注) 1. 佐藤光記氏は、2025年3月28日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 阿部一博氏及び吉田孝信氏は、2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度において当社はガバナンス委員会を11回開催しており、取締役及び監査役の選任、取締役の報酬、後継者計画等を審議、取締役会に答申しております。

なお、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
取締役	村田哲也	全11回中11回(100%)
社外取締役	堀江裕美	全11回中11回(100%)
社外取締役	伊藤善計	全11回中11回(100%)
社外取締役	太田智久	全8回中8回(100%)
社外取締役	吉田孝信	全3回中3回(100%)

(注) 1. 太田智久氏は、2025年3月28日開催の定時株主総会後にガバナンス委員に就任しておりますので、就任後に開催されたガバナンス委員会の出席状況を記載しております。

2. 吉田孝信氏は、2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催されたガバナンス委員会の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a.2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO兼 チーフ・コンプライアンス・ オフィサー兼 サステナビリティ委員長	村田 哲也	1969年10月11日生	1992年4月 三菱商事株式会社入社 2011年7月 株式会社ライフコーポレーション 出向 2012年3月 同社執行役員首都圏ストアサポ ート本部長 2015年4月 同社上席執行役員首都圏営業本部 副本部長兼首都圏ストア本部長 2016年4月 三菱商事株式会社生鮮品本部戦略 企画室長 2018年4月 同社生活流通本部食品流通部長 2019年3月 当社取締役 2020年4月 三菱商事株式会社食品流通・物流 本部食品流通部長兼食品流通DX 室 2021年4月 同社食品流通・物流本部食品流通 部長兼紙・パッケージング部長兼 食品流通DX室 2021年7月 当社執行役員グローバル事業担当 兼フューチャー事業担当 （6月末日を以って当社社外取締 役を辞任） 2022年3月 当社取締役執行役員グローバル事 業本部長兼フューチャーデザイン 事業本部長兼経営企画本部長 2023年1月 当社代表取締役社長CEO兼チ ーフ・コンプライアンス・オフィ サー 2024年1月 当社代表取締役社長CEO兼チ ーフ・コンプライアンス・オフィ サー兼サステナビリティ委員長 （現任）	(注) 3	12,300
取締役 専務執行役員 コア事業本部長	石川 和弘	1965年8月26日生	1988年4月 当社入社 2005年7月 当社広域販売部長 2007年10月 当社営業本部営業部長 2009年7月 当社開発本部開発企画部長 2011年1月 当社マーケティング統括本部商品 戦略室長 2014年3月 当社執行役員新規事業本部長 2014年9月 当社執行役員開発本部長 2016年1月 当社執行役員SCM推進部担当 2017年1月 当社常務執行役員原価低減担当兼 SCM推進部・品質保証部担当 2018年1月 当社常務執行役員営業本部副本 部長 2021年1月 当社常務執行役員営業本部長 2022年1月 当社常務執行役員コア事業本部長 2024年3月 当社取締役常務執行役員コア事業 本部長 2026年1月 当社取締役専務執行役員コア事業 本部長（現任）	(注) 3	55,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 CFO財務・経理本部長兼 CIOデジタル ソリューション本部長	佐藤光記	1969年12月29日生	1993年4月 三菱商事株式会社入社 2001年4月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社出向 2005年7月 三菱商事(広州)有限公司董事 2010年5月 三菱商事株式会社機械グループ管理部 2017年4月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社取締役副社長執行役員兼経営企画室長兼アカウンティンググループ長 2021年2月 三菱商事エネルギー株式会社取締役常務執行役員管理担当 2025年3月 当社取締役常務執行役員CFO財務・経理本部長兼CIOシステムソリューション本部長 2026年1月 当社取締役常務執行役員CF財務・経理本部長兼CIEDジタルソリューション本部長(現任)	(注)3	-
取締役	堀江裕美	1956年6月19日生	1987年5月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社入社 1992年1月 同社広報部長 1999年12月 同社マーケティング部長 2005年3月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社入社 広報本部長 2006年12月 同社マーケティング本部長 2010年8月 同社執行役員マーケティング統括、経営会議メンバー 2016年5月 株式会社アダストリア社外取締役 2016年12月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社退社 2017年3月 Haruka株式会社代表取締役(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	伊藤善計	1960年3月19日生	1983年4月 味の素株式会社入社 2005年4月 アメリカ味の素株式会社副社長 2008年10月 味の素株式会社生産統括センター長 2013年7月 同社理事川崎事業所長兼川崎工場長 2017年7月 クノール食品株式会社代表取締役社長 2019年4月 味の素食品株式会社専務取締役 2020年7月 味の素株式会社アドバイザー 2021年6月 堺化学工業株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 味の素株式会社退社 2023年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	太田智久	1967年1月20日生	1991年4月 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社入社 2006年4月 同社法人戦略部アカウントマネージャー 2021年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループIT・システム企画部参事役 2021年4月 株式会社みずほ銀行法人業務部参事役 2022年3月 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社退社 2022年4月 TCコンサルティング合同会社代表(現任) 2022年4月 株式会社システムインテグレータ執行役員 2023年3月 同社執行役員事業戦略本部長 2024年2月 同社退社 2024年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山本 寿男	1967年9月30日生	1990年4月 2007年7月 2011年4月 2016年1月 2018年1月 2019年1月 2022年1月 2024年1月 2024年3月	当社入社 当社生産本部生産部長 当社ひかり工場長 当社執行役員生産本部長 当社執行役員開発本部長 当社執行役員マーケティング本部長 当社執行役員SCM本部長兼原価低減戦略担当 当社執行役員原価低減戦略担当 当社常勤監査役(現任)	(注)4	14,200
常勤監査役	木村 敦彦	1958年2月4日生	1980年4月 1984年5月 1987年4月 1991年2月 1995年7月 1996年11月 2001年5月 2005年6月 2020年3月 2023年3月	アーサーアンダーセン会計事務所(現:有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士開業登録 メリルリンチ証券会社財務部マネージャー アメリカ大和証券Vice President 米国公認会計士試験合格 朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)マネージャー 同法人パートナー 西本貿易株式会社(現:西本Wismettacホールディングス株式会社)取締役CFO 同社取締役常勤監査等委員長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	花野 信子	1968年10月6日生	1991年4月 1999年4月 2000年10月 2000年10月 2004年10月 2019年3月 2021年6月	野村総合研究所 経営調査部研究員 司法研修所入所 第一東京弁護士会登録 光和総合法律事務所入所 同事務所パートナー弁護士(現任) 当社監査役(現任) オルガノ株式会社社外取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	膝 附 東 洋 史	1974年9月23日生	1998年4月 三菱商事株式会社入社 2003年5月 三菱商事・ユービーエス・リアル ティ株式会社出向財務・経理部兼 総務部マネージャー 2004年9月 同社不動産運用部マネージャー 2007年12月 三菱商事株式会社新産業金融事業 グループ産業金融事業本部不動 産・事業金融ユニット 2012年10月 きずなキャピタルパートナーズ株 式会社非常勤取締役 2013年10月 アント・キャピタル・パートナ ーズ株式会社出向プライベート・エ クイティ投資グループプリンシパ ル 2016年1月 三菱商事株式会社新産業金融事業 グループアセットマネジメント本 部企業金融部 2018年10月 同社新産業金融事業グループC E OオフィスC V C (Corporate Venture Capital)特命担当 2021年4月 同社複合都市開発グループC E O オフィス事業構想・デジタル戦略 ユニット総括マネージャー 2022年5月 同社複合都市開発グループC E O オフィス内部統制・監査・コンプ ライアンスユニットシニアマネ ージャー 2024年4月 同社S . L . C .グループ監査部マ ネージャー（現任） 2024年6月 公認内部監査人（C I A）資格取 得 2025年3月 当社監査役（現任）	(注) 6	-
計					82,300

- (注) 1 . 取締役堀江裕美氏、伊藤善計氏、太田智久氏は、社外取締役であります。
 2 . 監査役木村敦彦氏、花野信子氏、膝附東洋史氏は、社外監査役であります。
 3 . 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 . 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 . 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 . 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 . 執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役位	管掌範囲	氏名
社長	C E O 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼 サステナビリティ委員長	村 田 哲 也
専務執行役員	コア事業本部長	石 川 和 弘
常務執行役員	C F 財務・経理本部長 兼 C I デジタルソリューション本部長	佐 藤 光 記
専務執行役員	研究・技術本部長 兼 新グミライン導入プロジェクト担当	関 口 直 樹
常務執行役員	マーケティング本部長	内 山 妙 子
執行役員	生産本部長 兼 S C M本部長 兼 原価低減戦略担当	守 田 昌 弘
執行役員	経営企画本部長 兼 カスタマーセンター担当 兼 サステナビリティ副委員長	渡 邊 真 治
執行役員	人事・総務本部長	西 ヶ 谷 宏 子

(注) の各氏は、取締役を兼務しております。

b.2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO兼 チーフ・コンプライアンス・ オフィサー兼 サステナビリティ委員長	村田 哲也	1969年10月11日生	1992年4月 三菱商事株式会社入社 2011年7月 株式会社ライフコーポレーション 出向 2012年3月 同社執行役員首都圏ストアサポート 本部長 2015年4月 同社上席執行役員首都圏営業本部 副本部長兼首都圏ストア本部長 2016年4月 三菱商事株式会社生鮮品本部戦略 企画室長 2018年4月 同社生活流通本部食品流通部長 2019年3月 当社取締役 2020年4月 三菱商事株式会社食品流通・物流 本部食品流通部長兼食品流通DX 室 2021年4月 同社食品流通・物流本部食品流通 部長兼紙・パッケージング部長兼 食品流通DX室 2021年7月 当社執行役員グローバル事業担当 兼フューチャー事業担当 （6月末日を以って当社社外取締 役を辞任） 2022年3月 当社取締役執行役員グローバル事 業本部長兼フューチャーデザイン 事業本部長兼経営企画本部長 2023年1月 当社代表取締役社長CEO兼チ ーフ・コンプライアンス・オフィ サー 2024年1月 当社代表取締役社長CEO兼チ ーフ・コンプライアンス・オフィ サー兼サステナビリティ委員長 （現任）	(注)3	12,300
取締役 専務執行役員 コア事業本部長	石川 和弘	1965年8月26日生	1988年4月 当社入社 2005年7月 当社広域販売部長 2007年10月 当社営業本部営業部長 2009年7月 当社開発本部開発企画部長 2011年1月 当社マーケティング統括本部商品 戦略室長 2014年3月 当社執行役員新規事業本部長 2014年9月 当社執行役員開発本部長 2016年1月 当社執行役員SCM推進部担当 2017年1月 当社常務執行役員原価低減担当兼 SCM推進部・品質保証部担当 2018年1月 当社常務執行役員営業本部副本 部長 2021年1月 当社常務執行役員営業本部長 2022年1月 当社常務執行役員コア事業本部長 2024年3月 当社取締役常務執行役員コア事業 本部長 2026年1月 当社取締役専務執行役員コア事業 本部長（現任）	(注)3	55,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 CFO財務・経理本部長兼 CIOデジタル ソリューション本部長	佐藤 光 記	1969年12月29日生	1993年4月 三菱商事株式会社入社 2001年4月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社出向 2005年7月 三菱商事(広州)有限公司董事 2010年5月 三菱商事株式会社機械グループ管理部 2017年4月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社取締役副社長執行役員兼経営企画室長兼アカウンティンググループ長 2021年2月 三菱商事エネルギー株式会社取締役常務執行役員管理担当 2025年3月 同社取締役退任 2025年3月 当社取締役常務執行役員CFO財務・経理本部長兼CIOシステムソリューション本部長 2026年1月 当社取締役常務執行役員CF財務・経理本部長兼CIデジタルソリューション本部長(現任)	(注)3	-
取締役	堀江 裕 美	1956年6月19日生	1987年5月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社入社 1992年1月 同社広報部長 1999年12月 同社マーケティング部長 2005年3月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社入社 広報本部長 2006年12月 同社マーケティング本部長 2010年8月 同社執行役員マーケティング統括、経営会議メンバー 2016年5月 株式会社アダストリア社外取締役 2016年12月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社退社 2017年3月 Haruka株式会社代表取締役(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	伊藤 善 計	1960年3月19日生	1983年4月 味の素株式会社入社 2005年4月 アメリカ味の素株式会社副社長 2008年10月 味の素株式会社生産統括センター長 2013年7月 同社理事川崎事業所長兼川崎工場長 2017年7月 クノール食品株式会社代表取締役社長 2019年4月 味の素食品株式会社専務取締役 2020年7月 味の素株式会社アドバイザー 2021年6月 堺化学工業株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 味の素株式会社退社 2023年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	太田 智 久	1967年1月20日生	1991年4月 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社入社 2006年4月 同社法人戦略部アカウントマネージャー 2021年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループIT・システム企画部参事役 2021年4月 株式会社みずほ銀行法人業務部参事役 2022年3月 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社退社 2022年4月 TCコンサルティング合同会社代表(現任) 2022年4月 株式会社システムインテグレート執行役員 2023年3月 同社執行役員事業戦略本部長 2024年2月 同社退社 2024年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	長 林 道 生	1964年10月14日生	1988年4月 キリンビール株式会社入社 2003年9月 ペルノ・リカル社（フランス） に出向 2005年9月 キリンビール株式会社広域販売推 進第2部長 2009年6月 同社九州統括本部宮崎支社長 2011年4月 インターフード社（ベトナム）代 表取締役社長兼営業マーケティング 本部長 2015年3月 キリンビールマーケティング株式 会社執行役員広域販売推進統括本 部長 2018年3月 キリンビール株式会社執行役員 マーケティング本部広域販売推進 統括本部長 2019年3月 キリンホールディングス株式会社 執行役員 メルシャン株式会社代表取締役社 長 日本ワイナリー協会理事長 株式会社デルソーレ取締役 株式会社 b e x 取締役副社長 C （現任） 2024年6月 2025年6月 2026年3月 当社取締役（予定）	(注)3	-
常勤監査役	山 本 寿 男	1967年9月30日生	1990年4月 当社入社 2007年7月 当社生産本部生産部長 2011年4月 当社ひかり工場長 2016年1月 当社執行役員生産本部長 2018年1月 当社執行役員開発本部長 2019年1月 当社執行役員マーケティング本 部長 2022年1月 当社執行役員 S C M 本部長兼原価 低減戦略担当 2024年1月 当社執行役員原価低減戦略担当 2024年3月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	14,200
常勤監査役	木 村 敦 彦	1958年2月4日生	1980年4月 アーサーアンダーセン会計事務所 （現：有限責任あずさ監査法人） 入社 1984年5月 公認会計士開業登録 1987年4月 メリルリンチ証券会社財務部マ ネージャー 1991年2月 アメリカ大和証券Vice President 1995年7月 米国公認会計士試験合格 1996年11月 朝日監査法人（現：有限責任あず さ監査法人）マネージャー 同法人パートナー 2001年5月 2005年6月 西本貿易株式会社（現：西本 Wismettacホールディングス株式 会社）取締役 C F O 2020年3月 同社取締役常勤監査等委員長 2023年3月 当社常勤監査役（現任）	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	花野 信子	1968年10月6日生	1991年4月 野村総合研究所 経営調査部研究員 1999年4月 司法研修所入所 2000年10月 第一東京弁護士会登録 2000年10月 光和総合法律事務所入所 2004年10月 同事務所パートナー弁護士（現任） 2019年3月 当社監査役（現任） 2021年6月 オルガノ株式会社社外取締役（現任）	(注)5	-
監査役	膝附 東洋史	1974年9月23日生	1998年4月 三菱商事株式会社入社 2003年5月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社出向財務・経理部兼総務部マネージャー 2004年9月 同社不動産運用部マネージャー 2007年12月 三菱商事株式会社新産業金融事業グループ産業金融事業本部不動産・事業金融ユニット 2012年10月 きずなキャピタルパートナーズ株式会社非常勤取締役 2013年10月 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社出向プライベート・エクイティ投資グループプリンシパル 2016年1月 三菱商事株式会社新産業金融事業グループアセットマネジメント本部企業金融部 2018年10月 同社新産業金融事業グループC E OオフィスC V C (Corporate Venture Capital)特命担当 2021年4月 同社複合都市開発グループC E Oオフィス事業構想・デジタル戦略ユニット総括マネージャー 2022年5月 同社複合都市開発グループC E Oオフィス内部統制・監査・コンプライアンスユニットシニアマネージャー 2024年4月 同社S . L . C .グループ監査部マネージャー（現任） 2024年6月 公認内部監査人（C I A）資格取得 2025年3月 当社監査役（現任）	(注)6	-
計					82,300

- (注) 1 . 取締役堀江裕美氏、伊藤善計氏、太田智久氏、長林道生氏は、社外取締役であります。
 2 . 監査役木村敦彦氏、花野信子氏、膝附東洋史氏は、社外監査役であります。
 3 . 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 . 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 . 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 . 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 . 執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役位	管掌範囲	氏名
社長	C E O 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼 サステナビリティ委員長	村田 哲也
専務執行役員	コア事業本部長	石川 和弘
常務執行役員	C F 財務・経理本部長 兼 C I デジタルソリューション本部長	佐藤 光記
専務執行役員	研究・技術本部長 兼 新グミライン導入プロジェクト担当	関口 直樹
常務執行役員	マーケティング本部長	内山 妙子
執行役員	生産本部長 兼 S C M本部長 兼 原価低減戦略担当	守田 昌弘
執行役員	経営企画本部長 兼 カスタマーセンター担当 兼 サステナビリティ副委員長	渡邊 真治
執行役員	人事・総務本部長	西ヶ谷 宏子

(注) の各氏は、取締役を兼務しております。

社外役員の状況

2026年3月26日現在の当社の取締役6名のうち社外取締役は3名、監査役4名のうち社外監査役は3名であります。

当社は、社外役員を選任する際の独立性に関する基準又は方針はありませんが、社外役員の選任にあたり、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2を参考にし、豊富なビジネス経験、法律知識等を通じて培った幅広い見識から独立的な立場で当社の経営に資する人選を行っております。

社外取締役堀江裕美氏は、企業の部門責任者、経営幹部を歴任しており、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役伊藤善計氏は、食品業界における生産技術分野の経験と実績を持ち、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役太田智久氏は、DXコンサルティング事業の創出やIT業界における様々な活動を行う等、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外監査役木村敦彦氏は、公認会計士として長年培われた専門的な知識及び高い見識と経験から公正な立場で客観的かつ中立的立場に立って取締役の職務執行に関する監督をすることができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外監査役花野信子氏は、弁護士として長年培われた専門的な知識及び高い見識と経験から公正な立場で客観的かつ中立的立場に立って取締役の職務執行に関する監督をすることができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外監査役藤附東洋史氏は、三菱商事株式会社の社員であります。同社は、当社株式の29.59%(間接被所有割合を含む議決権比率)を保有する株主であり、当社製品の販売総代理店となっており、営業上の取引がありますが、経営につきましても独立した関係にあります。

当社は、社外取締役等の人材の選任を容易にし、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社社外取締役は4名となります。

当社は、社外役員を選任する際の独立性に関する基準又は方針はありませんが、社外役員の選任にあたり、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2を参考にし、豊富なビジネス経験、法律知識等を通じて培った幅広い見識から独立的な立場で当社の経営に資する人選を行っております。

社外取締役堀江裕美氏は、企業の部門責任者、経営幹部を歴任しており、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役伊藤善計氏は、食品業界における生産技術分野の経験と実績を持ち、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役太田智久氏は、DXコンサルティング事業の創出やIT業界における様々な活動を行う等、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役長林道生氏は、食品業界の代表取締役等の要職を歴任しており、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

当社は、社外取締役等の人材の選任を容易にし、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、業務執行状況の監督を行っております。社外監査役につきましては監査役会に出席し、報告及び意見交換を行うと共に、取締役会の業務執行を監査しております。加えて、社外取締役3名はガバナンス委員会の構成員並びに議長であり、取締役などの指名・報酬等の決定に関する透明性・公正性確保を図っております。また、社外監査役は定期的に会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、緊密な連携と意見の交換を行うと共に、監査部と連携を保ち、監査結果の報告を求め、必要に応じてこれを活用しております。監査部は内部統制の観点より定期的に会計監査人と緊密な連携と意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 組織・人員

当社は、本書提出日現在、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名の4名体制で、そのうち常勤監査役1名と非常勤監査役2名が社外監査役です。常勤監査役 山本寿男氏は、当社における生産本部長、マーケティング本部長、SCM本部長等としての経験を通じて、経営全般及び会社業務に関する豊富な知見を有しております。また、監査役会の議長及び特定監査役を務めております。常勤監査役 木村敦彦氏は公認会計士としての経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると共に、監査等委員や事業会社など、その豊富なビジネス経験を通じて幅広い見識を有しております。非常勤監査役 花野信子氏は弁護士の豊富な知識と長年の経験を有しております。非常勤監査役 膝附東洋史氏は、三菱商事株式会社等における豊富なビジネス経験を通じた幅広い見識を有すると共に公認内部監査人の資格を有しております。

また、監査役の職務遂行を補佐するため、補助使用人3名（内部監査部門との兼任者）を配置し、監査精度の向上と迅速化に努めております。

(ロ) 監査役会の活動状況

当事業年度は監査役会を14回開催（1回あたりの所要時間は概ね1時間）しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	山本 寿男	全14回中14回（100%）
常勤監査役（社外）	木村 敦彦	全14回中14回（100%）
監査役（社外）	花野 信子	全14回中13回（93%）
監査役（社外）	膝附 東洋史	全10回中10回（100%）
監査役（社外）	松原 良司	全4回中4回（100%）

監査役 膝附東洋史氏の監査役会出席状況は、2025年3月28日に監査役就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役 松原良司氏は、2025年3月28日の株主総会にて退任いたしました。

年間を通じ、監査役会における主な決議事項や協議事項は、以下のとおりです。

決議・審議事項（12）：監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書等

協議事項（10）：取締役会への業務監査結果報告等

報告事項（26）：業務監査結果報告等

（ ）は項目数であります。

また、監査役会は、当事業年度の監査にあたり、中期経営計画・年間事業計画の遂行状況、リスク管理体制の整備・運営状況、内部統制体制・コンプライアンス体制の整備・運営状況、品質管理体制、人事管理体制、その他（前回監査指摘事項改善状況等）の6項目を重点監査項目として取組み、監査結果を取締役会にも報告しております。

(ハ) 監査役の主な活動・監査手続

監査役は、業務監査として、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査などを行い、また会計監査として、会計監査人の独立性の監視及び財務報告体制の監査などを行っています。取締役会では、議事運営、決議内容等を監査し、積極的に意見表明を行っています。

常勤監査役は、常勤役員会を始めとする社内的重要な会議・委員会等に出席し、また監査計画に基づく監査活動の一環として、社長など経営執行メンバーとの定期的な対話のほか、本社に加え工場・R & D豊洲研究所・国内支店を含む社内各部門と対話を行うと共に、会計監査人や内部監査部門、経理部門、法務部門と定期的に会合を持ち緊密な連携を通じて、当社の状況を適時適切に把握する体制をとっております。

当事業年度の業務監査は、引続き、インターネット経由の手段も活用して効率的に監査を行うと共に、重要書類の閲覧に加え、可能な限り多くの幹部及び担当者との面談を行い課題の把握に努めました。また、会計監査人監査についても、会計監査人との意見交換において、十分かつ相当な監査手続がなされていることを確認いたしました。加えて、配送等外部委託先の監査を実施し、管理状況について確認を行いました。今後も引続

き適正な監査レベルを維持できるよう監査活動の充実化を図ってまいります。

また、社外監査役は、社外取締役との間で、定期的を開催する「社外役員意見交換会」にて、情報・意見交換を行っております。当事業年度は、2回開催いたしました。

(二) 監査役監査、内部監査及び会計監査との連携状況

監査役会は内部監査部門である監査部と共に、半期での会計監査レビュー、及び期末における会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき会計監査人より報告を受け、意見交換を実施しています。また、常勤監査役及び監査部は、期中において経理部から会計監査人への四半期決算報告への同席等も行っております。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うと共に、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの連携を行い、三様監査の充実に努めております。

内部監査の状況

(イ) 組織、人員及び手続

当社の内部監査は、社長直轄の組織である監査部（3名）が全社的な見地から内部監査規程及び監査計画に基づく業務監査と、内部統制監査（金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告）をインターネット経由の手段も活用して実施しております。監査部長は、監査の都度社長宛に監査結果報告書を提出し、その写しを常勤監査役に送付しております。監査対象組織に対しては、指摘事項への是正を求め、改善状況を確認しています。また、監査の結果については、常勤役員会及び取締役会に年1回の報告を行っております。

(ロ) 内部監査と監査役監査との連携状況

監査部は常勤監査役と原則隔週での定例連絡会を開催し、監査計画及び業務監査、内部統制監査に関する助言を受けており、連携強化に努めております。

(ハ) 内部監査と会計監査との連携状況

監査部は、会計監査人及び経理部との四半期ごとの定期的な打合せに同席して情報交換を行うことに加え、内部統制監査計画や実施結果等の概要について、随時打合せや意見交換を実施しております。

(ニ) 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との連携状況

監査部において、内部統制監査を実施しており、その手続き及び結果を監査役、会計監査業務を実施した会計監査人及び経理部に定期的に報告して意見交換を実施しています。また、内部統制を管轄している経営企画部にも監査の結果について報告を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

2007年12月期以降の19年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤本 貴子 氏 （継続監査年数 5年）

指定有限責任社員 業務執行社員 能勢 直子 氏 （継続監査年数 1年）

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。また、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他23名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない方針です。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に提出する方針です。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査役会で定めた評価基準に沿ってその品質管理体制、独立性、専門性及び職務遂行状況等を総合的に評価すると共に、業務執行部門による監査法人への評価も加味して適任か否かを判断しております。

当社の監査役及び監査役会は、上述の評価基準に従って、当連結会計年度も会計監査人に対する評価を行い、その結果、現会計監査人は職務遂行を適正に行うことを確保するための体制を具備し、独立の立場を保持しつつ職業的専門家としての適切な監査を実施しているものと評価し、監査役会で再任を決議しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
39,550	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	39,850	
連結子会社		
計	39,850	

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((イ)を除く)

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
	1,200

前事業年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、デロイトトーマツ税理士法人による税務申告書レビュー業務であります。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社		1,200
連結子会社		
計		1,200

当連結会計年度における当社の非監査業務に基づく報酬の内容は、デロイトトーマツ税理士法人による税務申告書レビュー業務であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査報酬を決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、及び監査項目別監査時間や監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績状況を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬額等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、当社の持続的かつ発展的な成長による企業価値の向上を図る上で、役員が果たすべき役割を最大限に発揮するための対価として機能することを目的としております。

また、取締役の報酬基準及び支給基準は、報酬の決定に対する透明性と客観性を高めるため、過半数を独立社外取締役に構成するガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(a) 社外取締役を除く取締役の報酬

社外取締役を除く取締役の報酬は、()基本報酬(月額報酬)、()短期的なインセンティブとしての会社業績及び個人業績に応じた業績連動報酬(賞与)、()株式報酬により構成されております。

()基本報酬(月額報酬)

基本報酬は、外部機関の調査結果における他社(製造業)水準を参考として役位別の月額報酬を役員報酬基準に定めており、月額固定報酬として月に1回金銭で支給しております。

()短期的インセンティブとしての業績連動報酬(賞与)

業績連動報酬は、事業年度の業績目標達成の短期的なインセンティブとして会社業績に連動し、かつ役位に求められる役割、責任及び成果の個人業績に応じて年に1回金銭で支給されます。会社業績は、年度決算の主要な指標である経常利益を評価指標としております。

個人別の支給額は、

- ・経常利益金額のレンジ毎に定められた役位別の賞与金額(会社業績に基づき支給)
- ・経常利益金額のレンジ毎に定められた評価原資の配分額(個人業績評価に基づき配分)

により構成されています。個人別支給額のうち、評価原資の配分は、個人業績の評価に基づき代表取締役社長が決定しておりますが、評価原資の配分に係る代表取締役社長の権限が適切に行使されていることを担保するため、事前にガバナンス委員会の審議を経て決定しております。

賞与支給基準は、経常利益に比例して業績連動報酬の現金報酬総額に占める割合が高くなるように定めております。ただし、経常利益が10億円未満の場合、業績連動報酬(賞与)は支給されません。

当事業年度の期初経常利益目標は43.4億円でしたが、実績は47.8億円でした。

()株式報酬

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度の導入を決議いたしました。株式報酬は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位及び在任期間に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付します。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時(取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時)です。

(b) 社外取締役及び監査役報酬

社外取締役及び監査役報酬は、基本報酬(月額報酬)及び賞与により構成されております。賞与はその役割から固定としております。ただし、経常利益が10億円未満の場合、賞与は支給されません。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

(a) 取締役会：

- ・役員報酬規程、役員報酬基準、役員賞与支給基準の決定。
- ・役員報酬基準等に基づき支給される旨の報告を受ける。
- ・ガバナンス委員会より答申された賞与支給総額の決定。

(b) ガバナンス委員会：

- ・役員報酬規程、役員報酬基準、役員賞与支給基準の審議及び取締役会への答申。
- ・役員報酬基準等に基づき支給されることを確認する。
- ・代表取締役社長による取締役（社外取締役を除く）の個人業績評価及び評価原資配分の審議。

(c) 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及びガバナンス委員会の活動

基本報酬（月額報酬）については、取締役会で定められた役員報酬基準に役位別の月額報酬が定められているため、2025年3月のガバナンス委員会において役員報酬基準に基づき支給されることを確認し、2025年3月の取締役会にてその旨が報告されております。業績連動報酬（賞与）については、2026年2月のガバナンス委員会において代表取締役社長による取締役（社外取締役を除く）の個人業績評価及び評価原資配分の審議がなされ、2026年2月の取締役会にて当該審議内容を答申し、その支給が決議されております。

(二) 取締役の個人の報酬等における上記() () () の割合の決定方針

項目	概要	支給又は交付の時期	ガバナンス委員会の関与
基本報酬	役員報酬基準に定められた役位別の月額報酬を月額固定報酬として支給する	毎月1回	・役員報酬規程、役員報酬基準の審査及び取締役会への答申 ・基本報酬が役員報酬基準に基づき支給されることの確認
業績連動報酬（賞与）	・役員賞与支給基準に定められた経常利益金額のレンジ毎の役位別の賞与金額を支給する ・役員賞与支給基準に定められた経常利益金額のレンジ毎の評価原資を、個人業績の評価に基づき代表取締役社長が配分し支給する	年1回 （3月）	・役員賞与支給基準の審査及び取締役会への答申 ・代表取締役社長による取締役の個人業績評価及び評価原資配分の審議
株式報酬	役位及び在任期間に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、取締役等に対して交付する	取締役等の退任時（原則）	制度改定時等必要に応じた審議、取締役会への答申

項目	構成比（実績）			構成比（モデル）			割合の決定方針
	2023年度	2024年度	2025年度				
経常利益	34.3億円	43.1億円	47.8億円	10億円以上 18億円未満	18億円以上 26億円未満	26億円以上	
基本報酬	58.2%	56.0%	52.5%	63%～65%	57%～60%	50～55%	役位別の月額報酬を役員報酬基準として定めており、その割合は業績連動報酬の割合に合わせ、約50%～65%程度で変動します。
業績連動報酬（賞与）	32.3%	35.1%	39.1%	21%～24%	28%～31%	35～40%	全体の報酬に占める業績連動報酬の割合は、経常利益に比例して高くなるように定めており、経常利益10億円以上で約20%～40%程度で変動します。
株式報酬	9.5%	8.9%	8.4%	13%～14%	12%	10～11%	役位に応じて付与されるポイントが定められており、その割合は金額に換算し約10%～15%程度です。
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100%	100%	

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)	
		基本報酬	賞与			株式報酬
			業績連動報酬	固定		
取締役 (社外取締役を除く。)	152,987	80,400	59,800		12,787	4
監査役 (社外監査役を除く。)	23,400	20,400		3,000		1
社外役員	56,200	49,800		6,400		8

- (注) 1. 賞与は、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額であります。
2. 株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額であります。当該報酬制度において、拠出する金員の上限は、5年間で160百万円以内と決議されております。当該決議時の支給対象となる取締役の員数は4名です。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役は年額18百万円以内)と決議されており、当該決議時の社外取締役を除く取締役の員数は4名、社外取締役の員数は3名です。社外取締役の報酬については、2024年3月28日開催の第74期定時株主総会において年額35百万円以内に改定・決議されております。また、当該決議においては、社外取締役の報酬額のみが改定され、取締役の報酬限度額(年額200百万円以内)は変更ありません。当該決議時の社外取締役を除く取締役の員数は3名、社外取締役の員数は4名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において年額65百万円以内と決議されております。当該決議時の監査役の員数は4名です。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、事業上の関係強化、財務活動の円滑化、及び安定的取引関係の維持強化の方針に沿って当社の中長期的な企業価値の向上に必要な場合であり、かつ保有意義が認められると判断した場合に限り、政策的に株式を保有することとしております(以下、「政策保有株式」といいます。)。ただし、保有の意義が薄れたと判断される株式については、株価の動向、市場への影響等を勘案の上、発行会社と十分な協議を行いご理解を頂いた上で売却を進めます。

(保有の合理性を検証する方法)

当社が保有する政策保有株式の保有合理性については、これら定性的な観点のほか、配当収益及び事業利益等の経済的便益が自社の資本コストに見合っているか、格付け・収益性等の信用リスクに問題がないか、その他経済合理性の定量的な観点も踏まえて、毎年取締役会において検証しております。

(2024年12月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有するすべての上場株式について政策保有の合理性を検証し、縮減方針とした銘柄について売却を実施いたしました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	4,800
非上場株式以外の株式	4	155,600

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	949	持株会を通じた買増しによる、取引先との関係強化。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	764
非上場株式以外の株式	3	36,777

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,800	25,800	運転・設備資金の調達先であり、財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を維持強化していくため相互保有しております。	有
	130,057	97,111		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	9,491	9,056	コンビニエンスストア及びスーパーの販売チャネルの重要取引先であり、安定的営業関係取引の維持強化及び相互の取組みによる事業の成長と将来的な企業価値向上のため保有しております。株式数の増加は、当社との戦略的関係構築を目指した持株会を通じた株式の買増しによるものです。	無
	21,361	22,523		
(株)リテールパートナーズ	3,000	19,000	同社が地盤とし、当社創業の地であり、現在もひかり工場を有する山口県並びに九州地域への取組み維持・強化のため継続保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の一部を売却しております。	無
	4,017	24,054		
(株)マルイチ産商	137	7,373	同社は長野県のスーパーの販売チャネルに強固な営業基盤を築いており、今後も当社との取組み強化を図って当該地域の販売を強化していく方針であるため継続保有しております。取引活動の円滑化のために保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の一部を売却しております。なお、当社が2工場を有する長野県における当社との関係強化を目的とした持株会には加入を続けております。	無
	163	8,081		
東日本旅客鉄道(株)		1,500	東日本エリアにおける営業関係取引の維持のために保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
		4,192		

- (注) 1. 特定投資株式の(株)セブン & アイ・ホールディングス以下の3銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全銘柄について記載しております。
2. 保有の合理性は、「保有方針」及び「保有の合理性を検証する方法」に記載のとおり、定期的に検証しております。定量的な保有効果は機密保持の観点により記載しませんが、十分な定量効果があると評価しております。ただし、資本コストの観点で目標数値を下回る銘柄については、採算改善を目指しますが、早期に改善されない場合には売却を検討いたします。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、有限責任監査法人トーマツ等が主催する研修会に参加して情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,321,250
売掛金	10,247,963
商品及び製品	1,312,145
仕掛品	81,675
原材料及び貯蔵品	568,680
その他	469,688
流動資産合計	17,001,403
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	9,890,213
減価償却累計額	6,086,477
建物及び構築物(純額)	3,803,735
機械装置及び運搬具	16,227,480
減価償却累計額	11,246,770
機械装置及び運搬具(純額)	4,980,710
土地	1,497,829
リース資産	177,081
減価償却累計額	111,024
リース資産(純額)	66,056
建設仮勘定	3,926,840
その他	1,327,058
減価償却累計額	992,079
その他(純額)	334,978
有形固定資産合計	14,610,151
無形固定資産	494,695
投資その他の資産	
投資有価証券	160,400
繰延税金資産	1,151,293
その他	189,082
投資その他の資産合計	1,500,776
固定資産合計	16,605,623
資産合計	33,607,027

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	3,249,322
短期借入金	1 1,000,000
リース債務	43,531
未払金	2,249,501
未払費用	2,711,300
未払法人税等	1,004,582
未払消費税等	344,735
賞与引当金	1,305,199
役員賞与引当金	152,000
その他	194,046
流動負債合計	12,254,220
固定負債	
リース債務	29,129
退職給付に係る負債	2,064,149
役員株式給付引当金	183,612
その他	90,995
固定負債合計	2,367,887
負債合計	14,622,107
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,864,249
資本剰余金	2,577,892
利益剰余金	13,950,987
自己株式	742,892
株主資本合計	18,650,238
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	84,553
為替換算調整勘定	1,006
退職給付に係る調整累計額	249,121
その他の包括利益累計額合計	334,681
純資産合計	18,984,919
負債純資産合計	33,607,027

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	34,771,829
売上原価	3	20,074,130
売上総利益		14,697,698
販売費及び一般管理費	2, 3	10,006,390
営業利益		4,691,307
営業外収益		
受取利息		7,082
受取配当金		4,921
売電収入		11,154
受取ロイヤリティー		22,959
雑収入		19,643
営業外収益合計		65,762
営業外費用		
支払利息		3,002
売電費用		5,469
雑支出		2,087
営業外費用合計		10,559
経常利益		4,746,510
特別利益		
固定資産売却益	4	186
投資有価証券売却益		21,498
特別利益合計		21,684
特別損失		
固定資産除却損	5	3,658
減損損失	6	56,047
特別損失合計		59,705
税金等調整前当期純利益		4,708,489
法人税、住民税及び事業税		1,468,807
法人税等調整額		139,124
法人税等合計		1,329,682
当期純利益		3,378,807
親会社株主に帰属する当期純利益		3,378,807

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

当期純利益	3,378,807
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	8,528
繰延ヘッジ損益	27
為替換算調整勘定	1,006
退職給付に係る調整額	249,121
その他の包括利益合計	1,258,683
包括利益	3,637,490
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	3,637,490

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,864,249	2,577,892	12,054,641	741,602	16,755,181
当期変動額					
剰余金の配当			1,482,460		1,482,460
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,378,807		3,378,807
自己株式の取得				1,289	1,289
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,896,346	1,289	1,895,057
当期末残高	2,864,249	2,577,892	13,950,987	742,892	18,650,238

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	76,024	27	-	-	75,997	16,831,178
当期変動額						
剰余金の配当						1,482,460
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,378,807
自己株式の取得						1,289
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,528	27	1,006	249,121	258,683	258,683
当期変動額合計	8,528	27	1,006	249,121	258,683	2,153,740
当期末残高	84,553	-	1,006	249,121	334,681	18,984,919

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	4,708,489
減価償却費	1,613,668
賞与引当金の増減額(は減少)	216,895
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	49,186
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	34,905
受取利息及び受取配当金	12,004
支払利息	3,002
固定資産除却損	3,658
固定資産売却損益(は益)	186
減損損失	56,047
投資有価証券売却損益(は益)	21,498
売上債権の増減額(は増加)	1,231,017
棚卸資産の増減額(は増加)	312,441
仕入債務の増減額(は減少)	472,501
未払費用の増減額(は減少)	160,313
未払消費税等の増減額(は減少)	299,137
その他	121,493
小計	6,185,152
利息及び配当金の受取額	12,004
利息の支払額	3,002
法人税等の支払額	1,141,057
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,053,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	60,000
定期預金の払戻による収入	60,000
有形固定資産の取得による支出	5,166,870
有形固定資産の売却による収入	186
無形固定資産の取得による支出	111,403
投資有価証券の取得による支出	1,258
投資有価証券の売却による収入	37,541
貸付金の回収による収入	910
差入保証金の差入による支出	7,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,248,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000,000
リース債務の返済による支出	47,497
自己株式の純増減額(は増加)	1,289
配当金の支払額	1,477,319
財務活動によるキャッシュ・フロー	526,105
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,370
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	720,009
現金及び現金同等物の期首残高	4,981,259
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,261,250

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 Kanro America Inc.

当連結会計年度より、新たに設立したKanro America Inc.を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

当社グループは、当社及び子会社1社で構成しているため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Kanro America Inc.の決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(イ) 商品及び製品、仕掛品

総平均法

(ロ) 原材料及び貯蔵品

移動平均法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に飴・グミ・素材菓子の製造、仕入及び販売を行っております。顧客との販売契約において、製品及び商品を引渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品及び商品の引渡時であります。ただし、直営店舗での販売を除く国内取引については、製品及び商品の出荷時から支配が顧客に移転する時までの期間が数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、着荷予定日に収益を認識しております。また、輸出取引においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約における対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で算定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替リスク管理規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

未払リポートの見積り計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
未払費用	643,392

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、卸売業者や小売業者といった流通業者との契約に基づき、リポートを計算し、これを流通業者へ支払います。当社グループは、連結会計年度末日において、支払義務は確定しているもののその金額が未確定であるリポートにつき、見積計上を行っておりますが、リポートには複数の契約条件が存在するため、連結会計年度末において未払リポートの精緻な見積りを行うことは困難です。未払リポートの見積りは、製品種類別に過年度の趨勢を反映した計算式を基礎とする方法及び当連結会計年度に固有の契約条件等を加味する方法によるおります。実際の発生金額と見積り金額とが著しく乖離した場合、当連結会計年度及び翌連結会計年度の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

('法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準'等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時（取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時）です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度278,494千円、1,039,500株であります。

なお、2025年5月23日の取締役会決議により、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を算定しております。

(連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社グループは、「中期経営計画2030」を推進するうえでの機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引金融機関1行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
コミットメントラインの総額	2,500,000千円
借入実行残高	-
差引額	2,500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運賃・保管料	2,149,746千円
広告宣伝費	1,059,467千円
給料及び手当・賞与	2,106,715千円
賞与引当金繰入額	661,871千円
役員賞与引当金繰入額	152,000千円
退職給付費用	159,520千円
役員株式給付引当金繰入額	34,905千円
減価償却費	230,214千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	839,774千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他	186千円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	424千円
その他	34千円
撤去費用	3,199千円
計	3,658千円

6 減損損失

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
ひかり工場(山口県光市)	遊休資産	機械装置及び運搬具
松本工場(長野県松本市)	遊休資産	機械装置及び運搬具
朝日工場(長野県朝日村)	遊休資産	機械装置及び運搬具
本社(東京都新宿区)	処分予定資産	建物及び構築物、建設仮勘定、その他
ひかり工場(山口県光市)	処分予定資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
松本工場(長野県松本市)	処分予定資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
朝日工場(長野県朝日村)	処分予定資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生成している最小単位である当社の資産全体でグルーピングしております。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産及び処分予定資産については、個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産グループのうち、遊休資産については、将来の具体的使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(10,434千円)に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具10,434千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

また、上記資産グループのうち、処分予定資産については、将来の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失(45,612千円)に計上しております。その内訳は、建物及び構築物19,619千円、機械装置及び運搬具15,566千円、建設仮勘定6,499千円、その他3,926千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、建物及び構築物559千円、機械装置及び運搬具1,135千円、建設仮勘定、その他については他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	35,388
組替調整額	21,498
法人税等及び税効果調整前	13,889
法人税等及び税効果額	5,361
その他有価証券評価差額金	8,528
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	39
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	39
法人税等及び税効果額	11
繰延ヘッジ損益	27
為替換算調整勘定	
当期発生額	1,006
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	1,006
法人税等及び税効果額	-
為替換算調整勘定	1,006
退職給付に係る調整額	
当期発生額	350,555
組替調整額	13,125
法人税等及び税効果調整前	363,680
法人税等及び税効果額	114,559
退職給付に係る調整額	249,121
その他の包括利益合計	258,683

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	15,315,604	30,631,208	-	45,946,812
自己株式				
普通株式(株)	1,269,166	2,539,314	-	3,808,480

(注) 1. 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は30,631,208株増加し、45,946,812株となっております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,539,314株は、株式分割前に行った単元未満株式の買取り請求による増加270株、株式分割後に行った単元未満株式の買取り請求による増加172株、株式分割による増加2,538,872株によるものです。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式346,500株、当連結会計年度末株式数には1,039,500株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月6日 取締役会	普通株式	834,790	58.00	2024年12月31日	2025年3月10日
2025年7月29日 取締役会	普通株式	647,670	45.00	2025年6月30日	2025年8月25日

(注) 1. 2025年2月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金20,097千円が含まれております。

2. 2025年7月29日取締役会決議による1株当たりの配当額については、基準日が2025年6月30日であるため、2025年7月1日付の株式分割は加味しておりません。

3. 2025年7月29日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金15,592千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	734,023	17.00	2025年12月31日	2026年3月10日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金17,671千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	4,321,250千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	60,000千円
現金及び現金同等物	4,261,250千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	137,476千円
1年超	240,171千円
合計	377,648千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売事業を行うための運転資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入等により調達しております。資金運用については短期的な預金に限定しております。デリバティブ取引は、為替相場の変動に対するリスクの回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として事業上の関係強化、財務活動の円滑化、及び安定的取引関係の維持強化のための株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、上場株式については毎月時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建取引にかかる為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、全取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っており、また、月次の為替予約残高等の取引実績を、常勤役員会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち98%以上が当社製品の販売総代理店である三菱商事株式会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(1)			
その他有価証券	155,600	155,600	-
資産計	155,600	155,600	-

(1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	4,800

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,321,250	-	-	-
売掛金	10,247,963	-	-	-
合計	14,569,213	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
リース債務	43,531	25,272	2,818	1,038	-	-
合計	1,043,531	25,272	2,818	1,038	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	155,600	-	-	155,600
資産計	155,600	-	-	155,600

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	155,600	32,164	123,435
小計	155,600	32,164	123,435
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	155,600	32,164	123,435

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	37,541	21,498	-
合計	37,541	21,498	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度に加え退職金制度の一部に確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,362,591
勤務費用	167,049
利息費用	13,080
数理計算上の差異の発生額	350,555
退職給付の支払額	128,016
退職給付債務の期末残高	2,064,149

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)
	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,064,149
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,064,149
退職給付に係る負債	2,064,149
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,064,149

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	167,049
利息費用	13,080
数理計算上の差異の費用処理額	2,927
確定給付制度に係る 退職給付費用	177,203

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	347,628

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)
	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	363,680

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	2.05%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度107,526千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税及び未払地方人特別税	33,992千円
賞与引当金	425,094千円
退職給付に係る負債	650,108千円
役員株式給付引当金	57,727千円
減損損失	9,000千円
入会保証金評価損	3,183千円
その他	139,127千円
繰延税金資産小計	1,318,234千円
評価性引当額	75,954千円
繰延税金資産合計	1,242,279千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	52,103千円
その他有価証券評価差額金	38,882千円
繰延税金負債合計	90,986千円
繰延税金資産純額	1,151,293千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%
役員賞与引当金繰入額	0.5%
住民税均等割	0.5%
試験研究費等の税額控除	1.6%
賃上げ促進税制による税額控除	1.7%
評価性引当額の増減	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.4%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、16,530千円増加し、法人税等調整額が20,914千円、退職給付に係る調整累計額が3,273千円、その他有価証券評価差額金が1,110千円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社及び当社の連結子会社は、菓子食品事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)
飴	17,099,619	49.2
グミ	16,860,049	48.5
素材菓子	799,086	2.3
その他	13,073	0.0
顧客との契約から生じる収益	34,771,829	100.0
外部顧客への売上高	34,771,829	100.0

(注)「その他」は、食品以外の雑貨類であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び当社の連結子会社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び当社の連結子会社は菓子食品事業に係る単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	31,949,396	菓子食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社及び当社の連結子会社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三菱商事 (株)	東京都 千代田 区	213,824,679	総合商社	(被所有) 直接 29.59 間接 0.00	当社製品の販売 総代理店	製品の販売 (注) 1	31,949,396	売掛金	10,013,996
							原材料の購 入(注) 2	56,203		

(注) 1. 三菱商事(株)を当社の製品販売の総代理店として販売を行っております。

2. 原材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	三菱商事 ライフサイ エンス (株)	東京都 千代田 区	1,399,868	食品素材及 び食品添加 物の製造・ 販売	(被所有) 直接 0.00	三菱商事ライフ サイエンス(株)の 製品購入	原材料の購 入(注)	1,024,149	買掛金	341,214

(注) 原材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	450.54円
1株当たり当期純利益金額	80.18円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
 当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,039千株、期中平均株式数は1,039千株であります。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	18,984,919
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	18,984,919
普通株式の発行済株式数 (千株)	45,946
普通株式の自己株式数 (千株)	3,808
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	42,138

5. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,378,807
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,378,807
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,138

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,000,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	47,497	43,531	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	72,661	29,129	-	2027年3月～ 2029年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	120,159	1,072,661	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため「平均利率」の記載を省略しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	25,272	2,818	1,038	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	34,771,829
税金等調整前中間 (当期)純利益金額 (千円)	-	4,708,489
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益金額 (千円)	-	3,378,807
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	80.18

(注) 1. 第4四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、中間連結会計期間については記載していません。

2. 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,041,259	4,277,490
売掛金	1 9,016,832	1 10,269,418
商品及び製品	1,213,548	1,297,798
仕掛品	21,982	81,675
原材料及び貯蔵品	414,425	568,680
前払費用	218,454	385,469
短期貸付金	910	-
未収入金	9,950	1 110,532
その他	546	303
流動資産合計	15,937,909	16,991,368
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,560,852	3,509,634
構築物	302,701	294,101
機械及び装置	5,244,792	4,950,381
車両運搬具	12,758	30,329
工具、器具及び備品	383,983	334,978
土地	1,497,829	1,497,829
リース資産	109,235	66,056
建設仮勘定	95,056	3,926,840
有形固定資産合計	11,207,210	14,610,151
無形固定資産		
商標権	12,894	11,784
ソフトウェア	138,611	463,797
ソフトウェア仮勘定	312,891	5,300
電話加入権	10,411	10,411
施設利用権	3,868	3,402
無形固定資産合計	478,676	494,695
投資その他の資産		
投資有価証券	161,295	160,400
関係会社株式	-	43,404
出資金	10	10
長期前払費用	26,194	18,481
差入保証金	149,958	158,151
入会保証金	12,438	12,438
繰延税金資産	1,132,101	1,268,340
投資その他の資産合計	1,481,998	1,661,227
固定資産合計	13,167,885	16,766,074
資産合計	29,105,795	33,757,443

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,776,646	3,247,271
短期借入金	-	2 1,000,000
リース債務	47,497	43,531
未払金	2,119,548	2,248,465
未払費用	1 2,550,578	1 2,711,300
未払法人税等	663,168	1,004,582
未払消費税等	45,597	344,735
預り金	139,240	134,727
賞与引当金	1,088,304	1,305,199
役員賞与引当金	129,000	152,000
その他	57,313	59,319
流動負債合計	9,616,894	12,251,133
固定負債		
リース債務	72,661	29,129
退職給付引当金	2,378,643	2,427,830
役員株式給付引当金	148,706	183,612
その他	57,710	90,995
固定負債合計	2,657,722	2,731,567
負債合計	12,274,616	14,982,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,864,249	2,864,249
資本剰余金		
資本準備金	2,141,805	2,141,805
その他資本剰余金	436,087	436,087
資本剰余金合計	2,577,892	2,577,892
利益剰余金		
利益準備金	298,600	298,600
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	125,351	115,085
別途積立金	7,320,000	8,820,000
繰越利益剰余金	4,310,689	4,757,252
利益剰余金合計	12,054,641	13,990,937
自己株式	741,602	742,892
株主資本合計	16,755,181	18,690,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76,024	84,553
繰延ヘッジ損益	27	-
評価・換算差額等合計	75,997	84,553
純資産合計	16,831,178	18,774,741
負債純資産合計	29,105,795	33,757,443

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 31,778,392	1 34,796,515
売上原価	1 18,592,381	1 20,087,312
売上総利益	13,186,011	14,709,202
販売費及び一般管理費	1,2 8,901,797	1,2 9,980,431
営業利益	4,284,214	4,728,770
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,576	12,003
売電収入	10,229	11,154
受取ロイヤリティ	7,174	22,959
その他	16,682	19,643
営業外収益合計	38,663	65,761
営業外費用		
支払利息	894	3,002
売電費用	5,869	5,469
その他	640	2,087
営業外費用合計	7,405	10,559
経常利益	4,315,472	4,783,973
特別利益		
固定資産売却益	-	186
投資有価証券売却益	75,720	21,498
会員権売却益	713	-
特別利益合計	76,433	21,684
特別損失		
固定資産売却損	383	-
固定資産除却損	5,130	3,658
減損損失	32,566	56,047
特別損失合計	38,080	59,705
税引前当期純利益	4,353,825	4,745,952
法人税、住民税及び事業税	1,094,776	1,468,807
法人税等調整額	975	141,611
法人税等合計	1,093,800	1,327,195
当期純利益	3,260,024	3,418,756

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	11,400,853	62.5	12,231,546	62.3
労務費		3,451,285	18.9	3,771,819	19.2
経費		3,393,878	18.6	3,624,350	18.5
当期総製造費用		18,246,016	100.0	19,627,716	100.0
期首仕掛品棚卸高		33,684		21,982	
合計		18,279,701		19,649,698	
期末仕掛品棚卸高		21,982		81,675	
当期製品製造原価		18,257,718		19,568,023	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注加工費	192,407	242,523
減価償却費	1,311,489	1,377,151
修繕費	533,039	541,857
水道光熱費	707,625	722,519

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	2,864,249	2,141,805	436,087	2,577,892
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,864,249	2,141,805	436,087	2,577,892

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他利益剰余金			
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	298,600	136,072	6,320,000	3,090,637	9,845,310
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		10,721		10,721	-
剰余金の配当				1,050,693	1,050,693
別途積立金の積立			1,000,000	1,000,000	-
当期純利益				3,260,024	3,260,024
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10,721	1,000,000	1,220,052	2,209,330
当期末残高	298,600	125,351	7,320,000	4,310,689	12,054,641

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	841,285	14,446,167	87,723	9	87,733	14,533,900
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当		1,050,693				1,050,693
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		3,260,024				3,260,024
自己株式の取得	415	415				415
自己株式の処分	100,098	100,098				100,098
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			11,698	36	11,735	11,735
当期変動額合計	99,682	2,309,013	11,698	36	11,735	2,297,278
当期末残高	741,602	16,755,181	76,024	27	75,997	16,831,178

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	2,864,249	2,141,805	436,087	2,577,892
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,864,249	2,141,805	436,087	2,577,892

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	298,600	125,351	7,320,000	4,310,689	12,054,641
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		10,265		10,265	-
剰余金の配当				1,482,460	1,482,460
別途積立金の積立			1,500,000	1,500,000	-
当期純利益				3,418,756	3,418,756
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10,265	1,500,000	446,562	1,936,296
当期末残高	298,600	115,085	8,820,000	4,757,252	13,990,937

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	741,602	16,755,181	76,024	27	75,997	16,831,178
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当		1,482,460				1,482,460
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		3,418,756				3,418,756
自己株式の取得	1,289	1,289				1,289
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,528	27	8,555	8,555
当期変動額合計	1,289	1,935,007	8,528	27	8,555	1,943,562
当期末残高	742,892	18,690,188	84,553	-	84,553	18,774,741

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に飴・グミ・素材菓子の製造、仕入及び販売を行っております。顧客との販売契約において、製品及び商品を引渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品及び商品の引渡時であります。ただし、直営店舗での販売を除く国内取引については、製品及び商品の出荷時から支配が顧客に移転する時までの期間が数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、着荷予定日に収益を認識しております。また、輸出取引においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約における対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で算定しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替リスク管理規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

未払リベートの見積り計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
未払費用	698,461	643,392

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、卸売業者や小売業者といった流通業者との契約に基づき、リベートを計算し、これを流通業者へ支払います。当社は、事業年度末日において、支払義務は確定しているもののその金額が未確定であるリベートにつき、見積計上を行っておりますが、リベートには複数の契約条件が存在するため、事業年度末において未払リベートの精緻な見積りを行うことは困難です。未払リベートの見積りは、製品種類別に過年度の趨勢を反映した計算式を基礎とする方法及び当事業年度に固有の契約条件等を加味する方法によっております。実際の発生金額と見積り金額とが著しく乖離した場合、当事業年度及び翌事業年度の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、役位等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時(取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時)です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度278,494千円、1,039,500株、当事業年度278,494千円、1,039,500株であります。

なお、2025年5月23日の取締役会決議により、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を算定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	8,875,218千円	10,078,724千円
短期金銭債務	182,754千円	132,592千円

2 コミットメントライン契約

当社は、「中期経営計画2030」を推進するうえでの機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引金融機関1行（前事業年度は5行）とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000千円	2,500,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,747,273千円	31,980,889千円
仕入高	168,170千円	56,203千円
販売費及び一般管理費	47,025千円	46,287千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
運賃・保管料	1,860,918千円	2,149,240千円
広告宣伝費	857,412千円	1,051,205千円
給料及び手当・賞与	2,020,870千円	2,106,715千円
賞与引当金繰入額	553,346千円	661,871千円
役員賞与引当金繰入額	129,000千円	152,000千円
退職給付費用	156,144千円	159,520千円
役員株式給付引当金繰入額	37,756千円	34,905千円
減価償却費	190,759千円	230,214千円

おおよその割合

販売費	52%	52%
一般管理費	48%	48%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額43,404千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び未払地方法人特別税	26,362千円	33,992千円
賞与引当金	355,856千円	425,094千円
退職給付引当金	727,864千円	764,668千円
役員株式給付引当金	45,504千円	57,727千円
減損損失	10,740千円	9,000千円
入会保証金評価損	3,092千円	3,183千円
その他	116,558千円	141,614千円
繰延税金資産小計	1,285,979千円	1,435,280千円
評価性引当額	65,099千円	75,954千円
繰延税金資産合計	1,220,880千円	1,359,326千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	55,270千円	52,103千円
その他有価証券評価差額金	33,520千円	38,882千円
繰延ヘッジ損益	11千円	-
繰延税金負債合計	88,779千円	90,986千円
繰延税金資産純額	1,132,101千円	1,268,340千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
役員賞与引当金繰入額	0.4%	0.5%
住民税均等割	0.6%	0.5%
試験研究費等の税額控除	1.7%	1.6%
賃上げ促進税制による税額控除	3.1%	1.6%
評価性引当額の増減	0.2%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.5%
その他	2.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%	28.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、19,803千円増加し、法人税等調整額が20,914千円、その他有価証券評価差額金が1,110千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、菓子食品事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
飴	15,815,847	49.8	17,099,619	49.2
グミ	15,217,477	47.9	16,884,735	48.5
素材菓子	730,597	2.3	799,086	2.3
その他	14,469	0.0	13,073	0.0
顧客との契約から生じる収益	31,778,392	100.0	34,796,515	100.0
外部顧客への売上高	31,778,392	100.0	34,796,515	100.0

(注)「その他」は、食品以外の雑貨類であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	3,560,852	291,944	20,044 (19,619)	323,117	3,509,634	4,823,205
	構築物	302,701	21,660	0	30,259	294,101	1,263,272
	機械及び装置	5,244,792	730,148	26,000 (26,000)	998,559	4,950,381	11,196,518
	車両運搬具	12,758	23,478	0	5,908	30,329	50,251
	工具、器具及び備品	383,983	75,113	3,961 (3,926)	120,156	334,978	992,079
	土地	1,497,829	-	-	-	1,497,829	-
	リース資産	109,235	-	-	43,179	66,056	111,024
	建設仮勘定	95,056	4,980,628	1,148,844 (6,499)	-	3,926,840	-
	計	11,207,210	6,122,972	1,198,850 (56,047)	1,521,180	14,610,151	18,436,352
無形固定資産	商標権	12,894	1,514	-	2,624	11,784	-
	ソフトウェア	138,611	414,583	-	89,397	463,797	-
	ソフトウェア仮勘定	312,891	108,558	416,149	-	5,300	-
	電話加入権	10,411	-	-	-	10,411	-
	施設利用権	3,868	-	-	465	3,402	-
		計	478,676	524,656	416,149	92,487	494,695

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	キャンディ製造設備	730,148千円
建設仮勘定	キャンディ製造設備	4,928,044千円
ソフトウェア	システム関連	414,583千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,088,304	1,305,199	1,088,304	1,305,199
役員賞与引当金	129,000	152,000	129,000	152,000
役員株式給付引当金	148,706	34,905	-	183,612

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで										
定時株主総会	3月中										
基準日	12月31日										
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法といたします。 電子公告は当社ウェブサイト(https://www.kanro.co.jp/)に掲載いたします。										
株主に対する特典	12月31日現在の株主に対し、内規により次のとおり当社製品を贈呈いたしております。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">299株以下</td> <td style="width: 50%;">なし</td> </tr> <tr> <td>300株～1,799株</td> <td>小売価格1,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)</td> </tr> <tr> <td>1,800株～2,999株</td> <td>小売価格2,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>小売価格3,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上かつ 継続保有期間3年以上</td> <td>小売価格5,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)</td> </tr> </table>	299株以下	なし	300株～1,799株	小売価格1,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)	1,800株～2,999株	小売価格2,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)	3,000株以上	小売価格3,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)	3,000株以上かつ 継続保有期間3年以上	小売価格5,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)
299株以下	なし										
300株～1,799株	小売価格1,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)										
1,800株～2,999株	小売価格2,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)										
3,000株以上	小売価格3,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)										
3,000株以上かつ 継続保有期間3年以上	小売価格5,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式の数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を行使することができないものとされております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第75期) (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月31日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第76期中 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月7日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に
基づく臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

カンロ株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤本 貴子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 能勢 直子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカンロ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カンロ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
未払リポートに係る会計上の見積りの合理性 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、卸売業者や小売業者といった流通業者との契約に基づき、リポートを計算し、これを流通業者へ支払っている。 会社は、連結会計年度末において、支払義務は確定しているもののその金額が未確定となるリポートにつき、当該支払額を見積もり、643,392千円を未払リポートとして連結貸借対照表の未払費用に計上している。 リポートには、複数の契約条件が存在するため、連結会計年度末において未払リポートの精緻な見積りを行うことは困難である。	当監査法人は、未払リポートに係る見積りの合理性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・見積りの対象となるリポートの性質及びリポートの見積に関する会社の方針と手続を理解し、見積り計算結果の承認、並びに実績集計結果の承認等、経理部及びコア事業本部におけるリポート計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況を検証した。 ・過去に経営者が実施した未払リポートの見積計上額と実際確定額との比較分析を四半期毎に実施し、見積りの精度を遡及的に検証した。

<p>会社による未払リポートの見積りは、製品種類別に過年度の趨勢を反映した計算式を基礎とする方法及び当連結会計年度に固有の契約条件等を加味する方法によっている。</p> <p>会計上の見積計上額と確定額が著しく乖離した場合、当連結会計年度及び翌連結会計年度の損益に重要な影響を及ぼす可能性がある。そのため、当監査法人は、会社の連結会計年度末において見積計上された未払リポートに係る見積りの合理性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会社が見積りに用いた計算式の妥当性を過年度における売上高に対するリポートの実績率または契約条件に照らして検証した。 ・統計的サンプリングにより抽出した製品に対して、見積りにあたっての根拠（売上金額、リポート実績率）の妥当性、並びに計算過程及び結果の合理性を検討した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手

した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カンロ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カンロ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての

内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

カンロ株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤本 貴子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 能勢 直子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカンロ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カンロ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未払リポートに係る会計上の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(未払リポートに係る会計上の見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。